

を露國の勢力圏内に包容するの劃策をなして居たので、遼東半島還付の干渉をなすやう、ニコラス帝に奏請して決議せしめた。其の時までは、露國のみにて提議するの意であつたが、ロバノフ外相は、露國のみにて干渉せば、日本は英國と同盟するであらう、さうならば露國は腹背に敵を受ける事となる、故に大事を取りて佛國に同意を求めた。佛國は、心の許されぬ獨逸を加へたが萬全の策、と思ふて之を露國に提議した。ロバノフは獨逸に交渉したるに、獨逸は、佛國が新式海軍を有し、且要塞を築きて、獨逸を壓せんとして居る際ゆへ、露佛の提議を拒めば、兩國は英國を引き入れて、歐洲の大戦を惹き起す事ともならうと考へ、露佛と握手するに至り、三國にて日本に干渉する事となつた。我國にては、伊藤が舞子に静養中の陸奥を訪ひ、列國會議を開かして決せんと謀つたが、陸奥は「事態こゝに至つては、此の以上の手段を施すの餘地はない、露國の態度は憤慨に禁

へないが、勸告を容るゝの外はあるまい」と云ふので、無條件にて遼東を還付する事に決した。されど陸奥は、四月三十日、在露の西公使に「日本は、遼東半島の永久占領權を拋棄するも、清國が講和條約の義務を全部履行し終るまで、領土を擔保として、一時占領するの權ある事を、露國に諒解せしめよ」と電訓した。露國は、既に李鴻章とカシニーとの密約も結ばれて居り、ウキツテと陸相ワンノフスキーとは、旅順を軍港とし、西伯利鐵道の支線延長をなさんとするの折り、一時たりとも遼東半島を日本に占領せしむる事は、露國の不利益であるから、此の提議を拒絶した。獨逸は、露國が極東進出に熱中すれば、自然に佛國の施設も手薄くなる、故に露國の酒樽の口を極東に向けさせるのが獨逸の利益であり、巧く行けば獨逸の東洋に於ける根據地も得られる事とならう、一石二鳥の計とし、頻りに露國を煽動して強硬態度を執らせた。日本は已むなく五月五日、干渉を容る

ゝ事を、三國に通告し、五月五日、遼東半島還付の詔勅は渙發し、我軍は遼東より撤兵し、五月二十二日凱旋した。國際關係は解決したが、我國民は、五十九萬餘人が出征し、幾多の辛酸を嘗め、巨萬の軍費を投じ、多大の犠牲を拂ふたのに、我が同胞が血を流し骨を晒し、樽俎接衝、以て一たび割取したるの地を、他國の干涉にて空しく放擲するのは、憤慨措く能はぬ所ではあるが、致し方なきゆへ、暫らく忍びて、他日の捲土重來を期し、我が國家は臥薪嘗膽の時代に入つた。

日清戦役は、もと清國を征服するのが本旨ではなく、清廷在權者の迷夢を覺醒し、亞細亞の諸民族をして、他日我と提携し、以て東亞の平和維持に寄與せしめんとするの意からであつた。然るに此の戦役のため、歐米列國の東亞に對する爭霸的潮勢を惹起し、特に露國の侵略意圖の強化を誘致するの結果を齎らしたのである。この露國の極東侵略につき日本は、江戸

幕府時代から深く注意して居り、明治の初期に至り、露國が愈よ滿洲朝鮮に進出し來るを見るや、明治二年、外務省は太政官に建言して「韓國は昔年、素尊親征の先例があり、列聖垂念の國であつて、其の國脈の保存は缺ぐべからざるの要務である、況んや近時、露國垂涎の狀あるに於ては、公法を以て之を匡救綏撫せなければ、皇國の大害となるであらう」と述べた。次で明治六年、外務卿副島種臣は「日本の現在最も戒心すべきは露國の南侵なり、支那は力微にして其の衝に當るに堪へざれば、其の任は一に日本に於て負はざるべからず、日本は是非共、朝鮮を保護して露國の侵略を防ぐべきなり」と建白した。其の後、露國の侵略的態度は、年を逐ふて露骨となり、日清戦役前には傍若無人の狀あるに至つた。斯うした露國の侵略に對しては、日清兩國が協力一致、以て共同の戦線に立つべき筈である。然るに清國は朝鮮を屬邦視し、單獨にて内政に干涉し、露國に對抗するよ

露獨佛三國の
干渉は東亞政
局の禍根

一六八

りは寧ろ露國に依存して日本に對抗するの態度あるゆへ、日本は獨力を以て朝鮮の内政を改革し、露國をして乗ずるの機會なからしめんとした。其の結果が、清國と日本との衝突となり、日清戦役の火蓋が切られたのである。若し夫れ清國が朝鮮に於て日本と協力し、露國の侵略を防ぐの態度を執つたならば、日清戦役は起らなかつたが、其の態度に出なかつたので、已むなく日本は清國と戦ふた。最早、清國は露國の侵略を防ぐの力なき事が明瞭となつた以上は、日本は滿洲に進出し、獨力を以て露國の侵略を防がなければならぬ、故に下ノ關係約にて、遼東半島の割讓を要求した。是れ即ち極めて當然の事であるのに、清國は露國に懇求して遼東半島還付に努力を乞ふたので、露獨佛三國の日本に干渉を招致するに至つたのは、東亞の政局に於ける禍根となつた。

露國の極東進出、滿洲經略

露國は僻陬の
地にあるゆへ
何れにか出路
を要する

一六九

◇太平洋に出る露國の國策 露國は、山間僻陬の地、世界の本舞臺に出る道がない。北方より出でんとすれば瑞典諸威が拒み、其の領海は氷雪のため出入自在ならぬ。西北より出でんとすれば、バルト海は獨逸丁抹の扼する所、特に獨逸が境上を監視する。南より出でんとすれば、英佛獨伊は、土耳其を援けてバルカン半島を嚴守する。東方より出でんとすれば、日本の領土は太平洋の沿岸に露領を封鎖し、南方アジアより出でんとすれば、英國は彼斯ペルシア、阿富汗アフガニスタンを援けて道を塞ぐ。さりとて露國は、空しく僻陬の地に蟄居しては居られないので、何れにか出路を獲なければならぬ。ピートル大帝は、「コンスタンチノブルを略取して都を遷し、霸を歐洲

世界の市場は地中海から太平洋に移る
露國はシベリアを略取、滿洲を占領、朝鮮を併合せんとした

に唱へよ」と遺言したので、歴代の帝王は、之が實現をなさんとて、幾多の人命と巨額の費用とを投じたが、其の目的は達せられなかつた。ペルシヤ灣に出でんと試みたが、之も目的を達するに至らぬ。而して十九世紀末、交通機關の發達は、世界の里程を縮め、東西兩洋が接近し、數百年間世界の大市場であつた地中海は、最早、世界の市場としては、餘りに小さき湖沼と化したので、世界の市場は太平洋に移り、太平洋は、二十世紀に於ける世界の本舞臺となつた。是に於てか露國は、太平洋に出づるの國策を定め、全力を東方に傾注し、巨額の費用と幾多の人命とを犠牲とし、東西シベリアを略取し、滿洲を占領し、朝鮮をも併吞せんと企圖して、其の目的の達成に腐心するに至つた。

◇露國、滿洲經營に着手

露國は、千八百八十七年(我が明治二十年)五月十日、西伯利鐵道の開通式舉行、千八百八十九年二月二十四日、西伯利

露國の東清鐵道、黑龍江汽船會社、漠河金礦探掘、露清銀行設置

鐵道と連絡するの東清鐵道敷設に關して清國と契約を締結し、同鐵道より分岐して大連旅順に至る線路を敷設し、露清兩國人のみを株主とするの會社を組織した。名義は、露清兩國人合辦の會社なるも、實は露國政府直營の事業である。千八百九十三年五月十日、露國は黑龍江汽船會社を設置して航行權を獲、黑龍江省の墨爾根城西北の漠河金礦探掘權を獲得した。千八百九十五年十二月十日には、東清鐵道の財政を支配するため露清銀行を設け、膠州灣を冬期軍艦碇繫場とし、千八百九十六年(明治二十年)八月には、駐清露國公使カシニーと李鴻章との間に密約をなし、李鴻章はニコラス二世戴冠式參列としてモスクワに赴いた時、此の密約に調印した。此の條約は、西伯利鐵道を吉林、黑龍江兩省内に延長の承認、山海關と奉天との間の鐵道、吉林より牛莊に至る鐵道、山海關より牛莊、蓋平、金州、旅順、大連に至る鐵道敷設、此等の諸鐵道資金は露國の單獨なる出資に據り、全

清國の李鴻章とカシニーとの密約成る

體の監理は三十ヶ年間、一に露國の掌中にあり、期限満了せば適當の評價にて清國が買收し得、黒龍江、吉林二省及長白山の鑛物採掘は、露清兩國人に限りて許可、東三省の軍隊を泰西の方式に組織を改め、露國の將校をして訓練せしむ、旅順大連及其附近は軍事上の要害なれば、露國は二港を保護するため陸海軍を集中し、此の方面の全支配權を有す等が主要の條項である。斯くて千八百九十七年三月、東三省鐵路總局を北京に置き、四月、開業式を舉げ、八月、起工式を行ひ、十二月十八日、西伯利艦隊をして旅順を占領せしめ、冬季の軍艦碇泊場とし、旅順大連の租借及東清鐵道南滿洲線敷設權を要求し、千八百九十八年(明治三十一年)三月二十七日、其の條約を締結し、猶同鐵道の附屬事業として漠河金鑛及撫順、煙臺、千金寨の炭坑採掘權と松花江及嫩江の航運權を獲得した。是に於てか露國の黒龍江東區司令官グロデコフ將軍は、太平洋艦隊と聯合せしむるため、一隊を編成し

露國艦隊の旅順占領、旅順大連租借、南滿洲鐵道敷設權獲得

露國と旅順大連市街建設、諸施設をなす

て浦潮より旅順に送り、露國艦隊司令長官ヂウバンヨー中將の指揮下に就かしめ、清國軍隊が撤退したので、露國軍隊は、市街及各砲臺を占領し、同時に大連灣を占領した。其後、露國は諸般の設備をなし、旺んに兵を送り、全租借地に歩騎砲工の各種兵約三萬を置き、大連に守備兵二個聯隊を置いた。又旅順口の港灣を浚渫し、大船巨舶の出入するに足るの工事をなし、老虎尾半島附近に、戦闘艦數隻の投錨が自由なる施設をなし、新に市街を建造し、長渠を開鑿し、要塞砲臺を築きて、嚴然たる武裝をなした。大連には、築港をなし、市街を建造し、船渠を設け、汽船と鐵道と接續をなすべく棧橋を造り、倉庫、電燈、水道の工事を起し、千八百九十九年(明治三十二年)八月十六日、略ぼ竣工したので、諸行政機關を設け、大連をして東洋と歐洲との旅客貨物の吞吐口たらしめた。斯うして滿洲は、名義上の宗主權は清國にあるも、實質の運用は露國の領土に異ならず、清國は露國の

傍若無人なる行動を放任した。

◇祖宗發祥肇基の地を放棄

滿洲は、清朝に執りては特別の領土、祖宗發祥肇基の地、國家根本の重要地として、支那の各省と全く異つた別個の存在である。然るを清廷は、何故斯くも輕々しく露國の蹂躪に任せたるのであるかと検討するに、露獨佛三國が日本に干渉した時の軍機大臣張之洞の上奏文を見るに、「惟有速向英俄德三國、力懇切商、予利益、訂立密約、懇其實力相助、問其所欲、許以重謝、絕不吝惜、無論英俄德諸國酬謝若何、其去中國稍遠、總較倭患爲輕」とあり、又別の電奏を見れば、「威海衛や旅順口は北洋の門戸であり、臺灣は南洋の咽喉である、朝廷がこの兩處を日本に割與せんとする位ならば、寧ろ新疆の地に於て、南路の數城、或は北路の數城を露西亞に割與するなり、西藏の後藏一帶の地若干を英吉利に割與するなり、何れかを行ひて密約を結び、其の兵力を以て日本を攻脅せ

清國は三國干渉の報酬として滿洲の地を露國に與ふ

しむる事が我が利益である、其の軍艦にして一たび動くに至らば、倭艦は立ち所に止むべし、倭は極めて西洋を恐るゝゆへ、決して俄英と開戦するに至らず、若し何れの一國か清國を助くるに至らば、又に岨らずして倭約は自ら廢し、北京は自ら安全たるを得べし」とある。當時、清廷は「遼東半島から日本を驅逐する事が出来れば、西洋諸國に如何なる報酬を與へても惜むに足らぬ」と考へたのであつた。故に三國干渉の報酬として、佛國には廣州灣の租借と東京鐵道延長權を與へ、獨逸には膠州灣の租借を許し、露國には、東洋永遠の平和に害ありとして日本に還付せしめたる遼東半島の租借を許し、露國が全滿洲に横行濶歩するのを承認した。若し當時の清廷の大官が祖先崇敬の念に満ちて居たならば、祖宗發祥肇基の地だけは、特殊性あるゆへ之を與へず、支那のいづれの地かを與へる事としたであらう。然るに露國の云ふがまゝを容れたのは、李鴻章はじめ大官等が露國に

滿洲は漢人の
滿洲ではない
ので漢人の大
官は滿洲人の
滿洲に漢人を
移住せしめた

滿洲を熱愛す
るの觀念が薄
すれ行いた

醉ふて居たのと、滿洲に對する關心が漸く薄らいで居た事が知られる。清朝の初期には、滿洲は滿洲人の滿洲で漢人の滿洲ではないので、祖宗發祥の地として特別取扱ひをなしたが、土地開發の必要より漢人の移住を圖つたので、漢人の滿洲居住が次第に多くなり、漢人色漸次に濃厚となり、滿洲人も支那の本土に移る者が多くなり、清廷の大官にも漢人の勢力が強くなり、滿洲の行政を支配する大官は滿洲人に限られたのが漢人も任命されるに至り、官民共に滿洲を熱愛するの觀念が薄くなり行き、力強き者に服従する事大主義の空氣が充滿し成るがまゝに任せるやうになつた。故に露國は、何等の反抗を受けず、滿洲に於ける自國の勢力を揮ひ、我が領土の如く諸施政を行ひ、宗主權は支那にあるも、實際の支配權は露國が握るに至つた。

義和團事變と露國の滿洲占領

歐米諸國の利
權獲得運動は
支那分割論を
湧起した

◇列國の利權爭奪萌芽 眠れる獅子であつた支那は、日清戰役後、中風症に罹つた豚のやうになつた。其の肥滿せる肉の豊富にして無限なる資源は、歐米諸國の食慾を唆らせ、猛鷲の燕雀に臨むが如く、利權獲得運動が起つた。利權爭奪の萌芽は、支那が日本に支拂ふべき軍事賠償金と遼東半島還付代償金に要する資金調達の押賣運動から發生し、露佛と英獨との間に爭議が起つたが、双方にて妥協して均等に引受くる事となつた。次で干涉の報酬として露獨佛みな利權を獲得したので、他の各國も、利益範圍と勢力範圍とを劃定したが、其の範圍内に在りては、土地に屬する利益を壟斷するの結果を見るゆへ、一步を進むれば、支那分割の機運を促すの

準備とならなければならぬ。此の形勢を見て明治三十二年九月二十三日、米國の國務卿ジョン・ヘーは、英佛露獨伊日の六ヶ國に、支那の門戶開放を提議した、之には各國みな同意したが、在北京の各國公使は、互に利害を異にするため、常に相互の舉動に注意し、嫉視反目の状あるを免かれない。

◇支那の排外思想強化

支那としては、日清戦役にて、痛棒を圓顛に受け、講和談判にて苦汁を飲み、其の上に、豊饒を見出した豺狼の如く、列國に侵略されては、落ち付いて居る譯にはゆかぬ。而も甘肅、浙江の大飢饉、山東直隸安徽の大水害は、人心を險惡にし、諸所に一揆が起り、盜匪が横行し、且地方官吏に獻金を強要され、租税は搾り取られ、政治に對する不平不満は秘密結社となり、其の結果、排外思想が捲き起つた。北京の政界は、康有爲が改革に失敗して後、政權は復た西太后の手に歸し、端郡王、榮祿、剛毅、徐桐等が信任を得た。此等の人々は、保守主義で、

列國の侵略に對し支那に排外熱起り秘密結社となる

義和團起り興清滅洋の旗幟を樹つ

國政は祖法に則りて行ひ、西洋の風に倣ひて改革を行ふのは、國家の變動を起す所以とし、國際關係も今後は一切の要求に應ぜぬ事に決した、斯うした國情にあるの時代に、義和團は蜂起した。義和團は、元明の時代に韓林兒が起した白蓮會の一支流で、拳棒の練習を宗旨とし、八卦教義和門と稱へ、山東河南地方に在り、義和拳、梅花拳、大刀會、紅燈會と云ひ、一種の宗教的迷信を有するの集團であり、耶蘇教の普及に反抗し、宣教師及其信徒に迫害を加へ、列國の勢力爭奪を見て、「興清滅洋」の旗幟を樹て、外人の驅逐をなすの排外黨となつた。又北京の政界では、光緒帝が翁同龢、康有爲、譚嗣同、梁啓超等の意見を採用し、維新改革をなさしたので、西太后は榮祿と謀り、帝を南苑に幽閉し、翁同龢を免職し、譚嗣同等六人を斬り、康有爲、梁啓超は脱出した。西太后は、惇親王の子なる端郡王(載漪)の子にて溥儀と云へるを皇太子とし、端郡王等保守主義の者を起用し

翁同龢、康有爲、譚嗣同、梁啓超等の改革運動起る

た。端郡王は、群を抜くの異材で、巧に西太后の歡心を收め、又義和團と官兵とを共同せしめ、外人排斥の運動を行はしめた。

義和團、歐洲の教會を襲撃し鐵道橋梁を破壊す

在北京各國公使共同防衛、義和團の亂平定

義和團は、明治三十三年五月十七日の直隸省深水地方の天主教會堂及信徒の家を焼いたのを皮切りとし、爾後各地の鐵道、停車場、橋梁を破壊し、電線の切斷をなし、順次進んで北京に入り、在留外國人を襲ふた。在北京各國公使は議して共同防衛をなすに決し、一同北京に籠城し、義勇隊を編成して警戒した。官匪兵は猛烈に攻勢を執り、各國公使館を襲ふ。日英獨佛伊奧米露の列國軍艦は太沽に集り、太沽沖を中心として諸方面に活動し、北京救援の陸戰隊を送り、又列國の陸軍聯合軍は、四方の敵を掃蕩して、北京に入城し、此の戰亂を平定した。

◇義和團事件は露國に好機會 義和團事件は、露國に極東進出の好機會を與へた。牛莊に團匪は蜂起し、遼陽奉天に擴がり、滿洲一帶の地は

露國は滿洲に増兵、各地に民政を布き支配權を握る

不安状態となつた。六月二十三日、露國政府は、西伯利及黑龍江の軍隊に動員令を發し、步騎砲兵六萬二千六百人、將校千三百六十人、下士三千六百、豫備兵八千と從來の駐屯兵九千とを合せて九萬人と砲二百二十門とを出動せしめた。七月二十五日、牛莊と哈爾賓とにて衝突戰あり、二十六日熊岳城占領、二十九日金州城を陥れ、三月十一日揮春城を占領、八月四日牛莊占領、十三日海城占領、十月一日奉天を占領し、各地の占領と共に民政を布き、滿洲四十萬哩の地を、掌中に入れ、支配權を握つた。

露國は、「滿洲の平和を見るまで占領し、秩序が克復せば撤兵すべし」と、聲明したが、アレキシーフ極東總督は、奉天駐在の政務官をして行政監督の支配權をも占有せんとした。十月十六日、北京に於て英獨協商が成立す、之は英國のソースベリー侯の提議で、支那の門戶開放及領土保全を以て、對支政策の基礎となすと云ふ理由にて結ばれたのであるが、其の眞

英獨協同にて
支那の領土保
全を約す

意は、支那に於ける利益範圍を確立せんとせば、英國は佛國と其の範圍を争はねばならぬ、如かず獨逸が露國と離れた機會に英國の意の如く對支問題を決せしむるが利であるとしたからであつた。獨逸は、對支貿易にて、英國は二億三千七百萬兩、獨逸は八千五百萬兩なるを、自由競争とせば、獨逸の貿易額を増すの利ありと見たる經濟上の理由と、第二の理由は、露國が支那を懐柔し、國難に際して支那を保護するは、獨り露國あるのみと支那に知らしめ、他日の餘地を作らんとして居るのを破るの外交政策からであつた。露國は、甚だ不滿の感あるも、同意せねば露國の底意が支那分割にあるのを察知せしむるの結果となるので、「鐵道線路保護のため守備兵を置くは已むを得ず」との要求をなすの自由を保留して、英獨協同に同意した。我が在北京の西公使は、日本としては英獨協同に同意すべきも、露國の要求に就ては、朝鮮問題も未だ解決せぬのに、露國が滿洲に根據を

露國は奉天都
統增祺と密約
し東三省を保
護區域とする
の權を得

露外相と駐露
支那公使と密
約成る、日英
米三國抗議

深くし、軍隊を増派するのは、大に考慮せねばならぬゆへ、鄭天津領事を
して露國の行動を監視せしめた。十一月九日、アレキシーフ總督代理コロ
フトウキツチは、奉天都統增祺將軍と密約を結んだ。其の密約は、宿舍糧
食の供給、清國の砲臺砲壘火藥庫の破壊、清國軍隊解體後の兵器沒收及軍
需品引渡し、行政監督權を露國政務官に與へ、東三省を露國の保護區域と
なす等の九ヶ條であつた。次で露國は、奉天遼陽間の鐵道を速成せんと企
圖し、多くの材料を輸送し、技師及び工夫を派遣した。千九百一年(明治三十五年)
二月、露國外相ラムスドルフと駐露清國公使楊儒との間に、第二の密約が
成立した。其の案文を慶親王は列國公使に示した。之を見て英國は、露國
に對して警告をなしたるに、露國は「滿洲に關する條約は、露清兩國の條
約にて、第三者が容喙するの要なし」と答ふ。されど日英米三國が強硬な
る態度を以て抗議するので、露國も終に四月五日、二個の密約は廢棄する

旨を發表した。

◇日英同盟と露佛同盟

當時の情勢を見るに、清國にては慶親王は

支那にも日本にも親露派と親英派とある

日英黨、李鴻章は露佛黨、この兩黨が滿洲問題で火花を散らして論争し、猫額大の北京の交民巷に、二個の陣營を張り對立した。日本にも親露派と親英派とがあり、朝野の輿論は、親露主義と親英主義との二大潮流に分れた。この頃、日本の軍備は未だ充實して居ない、露國の勢力を驅逐するには、歐洲の一大國と提携して露國に對抗するか、露國と協商して朝鮮に於ける優越權を確保するか、二者其の一を擇ばねばならぬ。是に於て「英國と同盟して露國に對抗すべし」と云ふの論と、「露國と協商の道を求めて東洋の平和を保つべし」と云ふの論とが起つた。伊藤博文は、露國と協商し、幾分の犠牲を拂ふても、朝鮮に於ける自由行動の權を收むるを利とし、山縣、西郷、松方、大山、桂等は、「露國は極東經營の志を決して棄

日英同盟成立

てない、滿洲占領の慾望を逞ふするに止らず、朝鮮をも其の勢力範圍に置かんとするので、露國との接近は不可能、寧ろ英國と提携して露國の勢力を驅逐するに如かぬ」とした。英國にては、加藤高明が駐英公使たりし時より、既に日英提携の思想潮流があり、林(董)公使時代となり、日英同盟論は高潮し來り、義和團事變後に至り、「極東に於て露國に對抗し得るは日本の外にない」と公唱された。三十四年七月三十日、林公使より日英同盟につき外相ランズダウン侯と具體的意見の交換をなした事を報告し來る。桂首相は八月四日、伊藤を訪ふて意見を問ひたるに、伊藤は、「反對はせぬが、英國に其の眞意あるかを疑ふ」と云ふ。五日、山縣其他の元老に諮りたるに、何れも同意したので、外相小村と共に之が成立に努力し、交渉は一瀉千里に進行して、三十五年一月二十日、條約に調印をなし、二月十一日之が發表をなした。多年「光榮ある孤立」を誇り、國際間に超然主義

を標榜して居る英國が、有色民族の日本と同盟を結んだのは、如何なる必要からであるかと云ふに、新疆と西藏とには露人が侵入して居る、新疆は支那を背後から衝くの關門、西藏は英國の勢力を脅かすべき印度の前衛、こゝを露國は衝かんとする、されば英國としては、露國の印度侵略の鋒先を、太平洋方面に轉ぜしめねばならぬ、太平洋方面には、露國の南下にて日本が露國と戦ふの已むなき運命にある事を知つた。斯うした事情があるので、東洋に於ける露國の勢力に對抗するには、日本と同盟するの必要を認め、チャンバレンも夙に之を主張し、ラウンズダウンは之が決行をなし、東洋の近世史に新らしい頁を開いた。是に於てか露國は、其の對抗策として、三月二十日、露佛同盟を結び、之が範圍を東洋にまで延長擴大した。

露佛同盟成る

露國の滿洲撤兵不履行

支那政府、露國に滿洲撤兵を迫る

日英同盟の成立は、清國に反省を促し、清國の親露政策は、李鴻章の死と共に消滅し、李に代つて北洋大臣となつた袁世凱は、日英兩國に頼るを利なりと認め、西太后にも慶親王にも、露國の滿洲撤兵の必要を開陳し、西太后も慶親王も軍機大臣も外部尙書も袁の意を容れ、露國に對して滿洲撤兵を迫つた。千九百二年(明治三十五年)三月二十六日、露國は日英米三國協同の力に抗するの不可能なるを見て、在北京露國公使レッサーと慶親王との間に、滿洲開放、露兵撤退の露清條約は締結された。其の撤兵は、向ふ六ヶ月以内に盛京省より、其の次の六ヶ月以内に吉林省より、其の又次の六ヶ月以内に撤兵するの議定である。然るに第一回の撤兵期なる十月八日に

露國は二回に期限を定め撤兵を約す

撤兵期に撤兵せず撤兵につき条件を提出す

は、遼河以西のみ撤兵したるも、實は撤兵でなく移動で、其の兵を盛京省東部一帯の地域に配置した。第二回の撤兵期（二十六年四月八日）には、撤兵せないのみでなく、鴨綠江方面から南滿洲一帯の地に駐兵を増加し、旅順要塞の防衛を嚴にし、更に代理公使ブランソンをして、撤兵附帶條件として七ヶ條の要求を提出した。

- (1) 滿洲の地は如何なる名義を以てするも他國に割讓又租借せしめぬ
- (2) 松花江沿岸に碼頭を開放し露國専用の電線架設
- (3) 齊々哈爾よりブラコエチエンスクへの街道は露國兵守備
- (4) 牛莊の關稅收入は露清銀行に預金す
- (5) 滿洲に於ける露國貨物の輸入税は現稅率を超過せしめず
- (6) 清國は露國と計ることなく新に市港を開かず
- (7) 露國人の獲得したる權利は撤兵後も持續す

是れ實に全滿洲を露國の保護下に置き、地域を閉鎖して利益を獨占するの

日英米三國共同警告をなす

である。我が在北京の内田公使は、慶親王に峻嚴なる忠告をなし、英米兩國は露國に詰問し、日英米三國は、共同して清國に警告した。因つて清國政府は、露國の要求を斥けたが、六月十日、露國は更に四ヶ條の要求をなした。

- (1) 露清銀行營業權擴張
- (2) 營口關稅事務二十ヶ年露清銀行委託
- (3) 奉吉兩省の行政は露清兩國委員にて商議
- (4) 北京庫倫間鐵道敷設權

此の時、露國陸相クロバトキンは日本に來りて軍事上の視察をなし、旅順に抵りて十日間滞在、極東總督、駐清駐韓兩公使、露清銀行支配人をはじめ文武大官を集めて議し、「假令日本と衝突しても、極東經營は豫期の通り行ふべし」と決した。因つて七月以來、露兵は南下して示威運動をなし、東清鐵道は、乗客を謝絶して兵員軍需品輸送の専用とし、各驛附近の内外人に退去を命じ、七月十二日、旅順に東亞太守府を置き、バイカル湖以東

露兵南下、示威運動をなす

の軍事行政外交を専行せしめた。

日露兩國交渉談判と其の決裂

日本は對露方針を決し交渉談判を開始

◇滿洲問題につき日露の談判　露國の滿韓に對する牢乎たる野心を看取した日本政府は、六月二十三日御前會議を開きて對露方針を決定し、露國に對して交渉談判を開始した。七月二十八日、在露の栗野愼一郎公使に訓令し、滿韓問題解決の意を以てしたるに、八月五日、露國より交渉開始の勅裁ありたる旨を回答し來る、日本は八月十二日、栗野使をして交渉の基礎案を露國外相ラムスドルフに手交せしめた。八月十三日、露帝は極東大總督府設置の勅諭を發し、アレキシーフを大總督に任命し、九月五日、行政規則を公布し、軍政部と民政部とを置き、黑龍江沿道と關東

露國、日本の提議を拒み朝鮮に於ける日本の權利を制限せんとす

州との兩軍管區に分ち、軍隊を配置した。當時、露國はバルカン問題のため忙殺され、日露交渉が進行せぬ。九月九日、談判地を東京と定め、駐日公使ローゼン男が全權となり、我が全權は小村外相が任命せらる。十月三日、露國は日本の提案に對する露國の提案をなし、滿洲を日本の利益範圍外として我が提議を拒み、朝鮮に就ても、軍事上の目的に使用せず、北緯三十九度以北(平壤より元山に向つての一線)を中立地帯とし、日本の權利を制限せんとす。而も十月八日は、滿洲撤兵の第三期なるに依然撤兵せず、益す兵を滿洲に集め、續々軍艦を極東に回航せしむ。この時、滿洲の三省に駐屯せる露國兵は九萬二千人、外に軍服を着せぬ露兵二萬人が散在して居る、軍艦は十六隻(十四萬五千噸)と回航中のもの五隻(五萬三千噸)。斯うした露國の提案、露國の行動は、日本として容認すべきでない、我が全權小村外相は、十月六日より二十六日まで六回の會談をなし、彼我の主張を調和し、恒久

露國は滿洲撤兵をなさず却つて増強す

的協定の基礎を作らんと努力したが、意見の一致を見ぬ。十月三十日、我が確定修正案を提出したるに、言を左右に托して答へず、却つて戦備をなして我を威壓せんとす、我が國民は激昂し開戦論は沸騰した。我が政府は、數次回答を督促したので、十二月十一日、漸く回答し來たが、滿洲に關する條項を削除し、其の決意が明白となる。我が政府は、今一應友誼的精神を以て再考を促す事とし、十二月二十三日、最後の修正案を提出して回答を求めた。三十七年一月十六日、露國の回答案が來る、依然として朝鮮の領土使用に制限をなし、滿洲の領土保全には毫も言及せぬ。最早商議の餘地なきも、更に再考を促すべく、修正案を提出したが、二月初旬に至るも回答せない。

◇露國の態度、日本の準備

露國は、自國の利益のみを貫徹するに勉め、其の目的を達するためには、如何なる奸惡欺罔の手段も悉く善とし、

露國の回答は日本の朝鮮領土使用制限をなし滿洲問題を削除

他國を制して屈從せしめ、自國の文明を以て世界を救濟する事が天の使命だとし、此の使命を達するの方便は善なりとする。彼のピートル大帝の遺訓は、他國を陥れて自國の犠牲とするの秘訣を授けたもので、爾來露國は、此の侵略國是の實行に努める。此の露國の侵略意圖に對して、我が外務當局者は、如何にして我が國家の安固を完ふすべきかにつき苦慮し、一切の平和手段を盡くすも、妥協に寸効なく、我一步退けば彼一步進むの形勢を見て、即ち露國の鋒鏑を挫摧するのを國防の急務と認め、外交の劃策を立て、先づ日英同盟をなし、支那の領土保全門戶開放の主義を確立するに努め、滿洲問題の折衝となつた。而も滿洲問題の未だ解決せないのに先ち、早くも露國は、鴨綠江畔の經營に著手し、森林の伐採と龍巖浦の租借とに依り、北韓に其の勢力を扶殖せんと汲々として居る。是れ乃ち滿洲問題につき日本を牽制するの策略に外ならぬ、滿洲問題の解決如何に依りては、

滿洲撤兵をせ
ず鴨綠江畔の
經營に着手

露國をして北韓侵略の機會を把握せしむるの危険がある。露國をして滿洲撤兵を履行せしむれば、北韓經營は自然に阻廢せらるゝ譯であるから、先決問題として撤兵の實行を強硬に迫らなければならぬ。滿洲撤兵は、露國の公約であり義務である、之を國際道德に照らし、國交の通義に考へても、之が不履行は罪惡であり暴戻である、之がため支那の主權を侵し、東洋の平和を攪亂し、禍害の及ぶ所は鮮少でない。特に日本にあつては、立國の位置よりして其の禍害を受くる程度は甚大である。故に斷じて放任默過をされないので、交渉を重ねること十數回に及ぶも、彼は遷延また遷延、日本に確答せぬ、撤兵を實行せないのみでなく、益す増兵して滿洲を自國の領土の如く取扱ふて居る。我が陸海軍では、夙に露國と交戦の已むなきを認め、海軍大臣は、三十六年四月二十九日の各鎮守府長官への訓示、聯合艦隊司令長官へ三十七年一月十六日訓令したる對露作戰方針にて決意を

交渉十數回に及ぶも解決せざ

日本の國論沸騰し敵愾の氣漲る

表し、陸軍では六個師團を十二個師團となし、三十年式の小銃も三十一年式の大砲も出來、豫後備師團のため新式の銃砲を持たしむるの用意も成り、五千餘隻の船舶にて臺灣より玄米を取寄せて、一日の補充は四十個師團分、六十餘萬人を賄ひ得る糧食の準備も出來て居るので、參謀本部では「戦ふならば今」と進言して居る。帝大の七博士は結束して開戦論を主唱し、民間にも開戦論が囂々として起つた。而も我が政府は自重して容易に開戦を決定せず、忍ぶだけは忍び、宥すだけは宥したるも、彼が暴慢は益す増長して我を侮る。我が國民は、切齒扼腕、眉昂り肩聳へ、憤慨の極に達し、最早忍び難い宥し難い、敵愾の氣は全國に漲り、愛國の熱情は迸る。この以上は、斷乎として機宜の行動をなすの外なきに至つた。

日露戦役と講和條約

我が海陸軍出動

日本軍滿洲に入り各地に轉戦

◇日露交戦開始　我が海軍の全艦隊は、明治三十七年二月六日、佐世保を出港し、九日、陸軍兵を仁川に上陸せしめて後、港外の八尾島沖にて露艦を撃沈したるを發端とし、各方面に配置せられたる艦隊は制海權の掌握に努め、主力艦隊は、旅順口の要塞砲撃、旅順港口の閉塞をなし、敵の海上に脱出するを禦ぎ、戦鬪を續けた。陸軍の第一軍は、仁川より順次朝鮮の各地を経て、敵を掃蕩して、四月二十九日、鴨綠江を渡りて滿洲に入り、五月一日、安東縣九連城を、六日、鳳凰城を占領。滿洲は廣い、戦線は長い、第二軍は、五月五日鹽大澳に上陸し、南山、金州、得利寺、熊岳城、大石橋、海城、營口を占領。大孤山上陸軍は、五月十九日上陸し

我が海陸軍は連戦連勝、陸軍は旅順陽沙河の大戦を経て奉天を占領、吉林に擊退す

て分水嶺を越へ、折木城、秀才溝を占領。總軍司令部は、七月十四日、大連に上陸し、蓋平城外の古家子に到り、作戰計畫の中心となる。第三軍は、六月六日、鹽大澳に上陸し、北子泡涯に抵り、海軍と協力して旅順攻圍戦に専心従事した。遼陽以南の各地が、日本軍の手に歸したので、第四軍は編成せられ、八月三十日より遼陽の包圍戦を開始し、全軍總掛りにて攻撃し、九月五日陥落せしむ。敵は奉天南方十七哩の地點に退却し、時々我軍に逆襲し來るので、十月四日より沙河線に在る敵を攻撃、十七日、敵を沈黙せしめ、彼我共に冬營の對峙滯陣となつた。第三軍は、正攻法を以て旅順を攻撃し、難攻不落と云はれた諸砲臺を占領したので、敵は戦意なきに至り、三十八年一月一日開城の提議をなし、十三日、我軍は旅順に入城した。海軍は、三回の旅順港口閉塞、旅順大連の掃海作業、海上封鎖、浦潮攻撃、黄海會戦、蔚山沖海戦等にて、敵の海軍を殲滅した。滿洲にては敵

海軍は黄海、朝鮮海の制海権を得て、日本海に敵艦隊を全滅せしむ

樺太征討軍、北遣艦隊は敵を掃蕩し、勘婁察加、オコーツクまで制海権を握る

の騎兵隊が我軍の背後に逆襲し來り、一月二十六日には黒溝臺にて激戦が行はれたるも、二月四日悉く撃退した。第三軍は北上し來り、別に鴨綠江軍は編成され、五個の軍團は左右中央に分れて部署を定め、三月一日より奉天攻撃戦を開始し、同月十日奉天を占領し、十二日には大戦の局を結び、十六日鐵嶺を、十九日開原法庫門を占領、第二軍の先進隊は昌圖に進入し、鴨綠江軍は英額城八家子を略取し、茲に追撃行動を中止し、敵は四平街に踏み止まつた。五月二十七日、我が海軍は、敵のバルチック艦隊と日本海にて交戦し、二十八日、之を全滅せしめた。樺太征討の我が海陸軍は、七月七日より攻撃を始め、三十一日、敵を降伏せしめ、八月七日、全島を占領し、二十八日民政署を置いた。北遣艦隊は、七月二十四日、間島海峡のカストリー灣に入り敵を掃蕩して、八月十七日にはサガレン、カムチャツカ、オコーツク方面の制海権を我が手に收めた。

◇日露講和談判

露國は、海に陸に敗戦するので、三十七年八月頃に、藏相ウキツテは講和の意を洩らした。遼陽戦後、歐洲にては露國が大敗せない内に講和させたが可いとの論が起り、奉天戦後、佛國外相は本野公使に斡旋せん事を申込んだ。小村外相は、今回は他國の干渉を避け、公平なる立場にある國に斡旋せしめたいと欲ひ、駐米高平公使をしてルースヴェルト大統頓の意嚮を聽かしめた。日本海の家戦後、獨逸皇帝カイゼルは六月三日、露帝に打電して講和を勧め、仲介者には米國大統領を以てせよと告げた。ルースヴェルトは、在露米國大使マイヤーに打電して、講和を露帝に勸告せしめた。獨帝が米國大統領を仲介者としたのは、露と佛とは同盟國、英と日本とは同盟國、英や佛に仲介せしむれば獨逸は孤立に陥るからであつた。此の事情を知るルースヴェルトは、愈よ乗り出して斡旋し、講和談判地を米國のポーツマスに決定、日本の全權小村外相と露國の全權ウキツ

日露兩國講和會議を米國ポーツマスに開く

テとは、八月八日ポーツマスに到着し、九日より談判を開始、種々の曲折あつて、二十九日相互の協定は成つた。

◇満洲の權益を日本に讓渡　露國は、滿洲に於ける既得權を抛棄し且撤兵をなし、日本は、滿洲を開放し、兩國軍隊の占領地を清國に還付し、東清鐵道南滿洲線及其の支線並に炭坑全部を日本に讓與、浦潮線を清國にて保護、朝鮮に於ける日本の宗主權承認、日本海、オコーツク海、ベーリング海の漁業權許與の諸條件は決定したが、軍費賠償、樺太割讓、中立國竄入軍艦引渡、海軍力制限の條件にて談判が行き悩みとなり、樺太南半の割讓を承認するも、軍費賠償の事のみは、斷じて應じ難いと云ふので、小村全權は本國政府に處決につき訓令を求めた。我が政府は、御前會議を開き、慎重に審議したる結果、開戦の主眼たる滿鮮問題解決の目的は貫徹し、露國艦隊の全滅にて我が海軍力は倍加し、旅順大連と樺太の一半とを

滿洲開放、土地を還付、南滿洲鐵道及附屬炭礦全部を日本に讓渡を約す

有するに至りたる以上は、軍費賠償の金錢を獲んがために續戦するよりは、この程度で鉾を收めるのが、文明國の班に列するの方途でもあり、日本は軍事行動にて卓越せると共に倫理的見地に於ても卓越性を有する事を、世界に發揚したが可からうと決定し、之を小村全權に打電した。小村は、談判開始以來、強硬なる態度を執つたが、折合ふべき時に折合はねば、却つて一國を危きに陥らしむ、驕恭は殃を招き多殺は武を瀆す所以と認め、自ら裁抑して互讓の聲明をなし、九月一日、講和條約は成立調印された。露國全權ウキツテは、氣も顛倒せんばかり狂喜し、ルースヴェルトは「これほど嬉しい事は近年にない」と雀躍し、ポーツマスでは、十九發の祝砲を發し、汽笛の聲、寺鐘の音、殷々として天地に響き渡つた。この事が世界各國に傳はるや、諸列國は、日本が人道と文明とのため鉾鉦を收め、謙損抑制、大局を保全し得たのを、大に頌贊した。

平和克復、五百四十八日間の大戦終了

二〇二
講和條約が成立したので、我が海軍の聯合艦隊は、十月十三日、伊勢灣に入り、東郷司令長官は、各司令長官以下幕僚を従へ、十八日、伊勢神宮に參拜して凱旋の奉告をなし、滿洲に在る我が陸軍は十一月三日より撤退開始(翌三十九年一月上旬、全部撤兵終了)、露軍は十一月十一日より撤退開始(翌三十九年七月、全部撤兵)、十一月十四日、大元帥陛下には伊勢に行幸ありて、神宮に平和克服の御奉告あらせられた。十二月七日、滿洲軍總司令官大山大將以下幕僚一同は凱旋し、同月二十日、大本營は解散となる。斯くて我が同胞の二百二十九萬餘人が出征し、戦費約五十億圓を投じ、五百四十八日間續けられたる大戦は終了した。

◇滿洲善後條約締結 日本は、關東州租借權及共の附帶諸權利、南滿鐵道經營權、南滿鐵道附屬地行政權、南滿鐵道附近の鑛山採掘權、鐵道保護のため、一キロメートル毎に十五名以内の駐兵權を露國より讓渡を受けた

支那と滿洲善後條約を締結

ゆへ、清國政府の承諾を求むるの必要あれば、小村外相は米國より歸朝後、全權大使として北京に至り、駐清公使内田康哉と共に、清國全權の慶親王、瞿鴻機、袁世凱と、十二月七日より廿一日まで二十餘回の協議をなし、十二月二十二日、滿洲善後條約(三ヶ條)と附屬條約(十二ヶ條)とを締結した。この條約にて、露國より讓渡の諸權利を承諾し、別に滿洲諸都市開放、安奉線鐵道經營、日清合辦採木公司設立の協定をなした。之より日本は、滿洲に於ける諸施設經營をなして滿洲の開発に努むる事となり、日滿の關係は緊密を加ふるに至つた。

日本の滿洲に於ける諸施設

◇日露役に於ける清朝の態度

滿洲は、日本の領土でなく、又

日本は滿洲を露國が占領するは國家の存亡興廢に關するゆへ國力民命を賭して戦ふた

一マイルの鐵道も、一平方マイルの鑛山も有つて居たのでなく、何等の企業投資もなしては居ない、居留民も至つて少く、現實の利益としては、國力民命を賭してまで戦ふて、滿洲を救ひあげねばならぬの必要はなかつた。然るに「滿洲を日本が持つては、極東の平和に害あり」と稱へて、無理に遼東半島をもぎ取つた露國が滿洲を持つやうになつたので、日本としては國防上の脅威を感じ、領土でもなく利益もないが、國家の存亡興廢に關する緊切の利害を包含するの問題であるから、露國に對して國力民命を賭して戦ふたのである。支那は、懇求歎願して、三國に干渉せしめ、日本に還付せしめたる遼東半島と共に廣き區域の滿洲をも露國に略取せらるゝやうになつた以上は、自力で奪還が出来なければ、日本と協力して露國と戦ふのが當然であるのに、日露戦争に際し中立の態度を取り、滿洲を以て支那と別個の存存として寧ろ、支那本部の維持を重視し、滿洲を露國に委

支那は支那本部を重視し滿洲を別個の存存として委棄し露國を助けた

日本は合法的に滿洲の國防及經濟生存の基本的權利行使をなす事となる

棄し、領土及物資を以て露軍に便利を與へ、中立と云ふも露國と同盟國の如き態度を示した。故に日本は、國力民命を賭して奪還したる滿洲を、支那に還付するに及ばぬのではあるが、日本は領土的野心を有せないもので、無條件にて滿洲の領土權を支那に讓渡した、これ乃ち日本の支那に對する恩惠と云ふべきである。日本は、ポーツマス條約と北京條約とに依り、合法的に得た鐵道、港灣、鑛山、租借地の權利と、滿洲に於ける國防及經濟的生存の緊切なる利害を擁護する基本的權利を行使すべき境遇となつたので、滿洲の諸施設に著手するに至つた。

◇日露開戦前の在滿日本人 日露開戦前、滿洲各地に日本人の居留せしものは、次の如し。(牛莊領事館の報告書)

滿洲各地居留の日本人	牛	莊	男	女	計
	一〇九		四三		一五二
					二〇五

大連灣	一八	二六	二〇六
ダールニ	二二五	一三五	四四
旅順口	四五六	三一九	三六〇
大石橋	九	二七	七七五
遼陽	三三	五〇	三七
奉天	一六	三一	八二
鐵嶺	二二	三五	四七
海城	一	一	五七
煙臺	一	一	二
北宴子	二	五	七
開原	九	一六	二五
寬城子	二	三一	四三

公都嶺	一四	一二七	一四一
安東縣	一	〇	一
大東溝	一	〇	一
陶賴城	二	七	九
哈爾賓	三五九	三二三	六八二
松花江	七	一二	一九
阿什河	三	七	一〇
海嶺	九	五	一四
橫道河子	八	四〇	八八
甯古塔	八	二〇	二八
計	一、三六三	一、一六二	二、五二五

此の表に依れば、哈爾賓、甯古塔をはじめ、地圖にては容易に見出し得な

滿洲在留日本人の職業に従事した者と其の家族

い邊陲の地まで、日本人は往いて住み、生活して居る。露國人は軍人、官吏、鐵道従業員が多數で、獨立の職業を營むものは極めて少なかつたが、日本人の二千五百二十五人は、皆職業に従事した者と其の家族である、是れ乃ち我が植民政策上の有力なる要素であつた。

日露戦争にて、我が軍が連戦連勝して進むや、後方より日本人は、軍隊の跡を追ふて續々と滿洲の各地に到り、商業を始めた。戦後、日本にては滿洲移民問題が旺んに起る、兒王源太郎、小村壽太郎は其の首唱者であり、後藤新平は百萬入移民の計畫をなした。

◇滿洲に於ける日本の官署 開戦前には明治九年開設の牛莊領事館のみであつた。日露戦役中、金州、旅順、大連、營口、遼陽等に軍政署を置き、三十七年九月、關東守備軍司令部を金州に設け、十一月大連に移し、三十八年五月、守備軍司令部廢止と共に各地の軍政署を廢して、六月九日關東州民

滿洲に於ける日本の官署

政署を設けて行政を整理した。日露兩國の講和成り、關東州が我が租借地となつたので、九月二十七日、民政署を廢して關東都督府を置く。こゝに始めて軍政に代はるの行政が開始され、之が大正八年四月、關東廳と改められた。この官廳が關東州及南滿洲鐵道附屬地、附帶事業用地内の治安警察、消防、衛生、土木、商工、農林、學務、通信、司法、海務等、一切の行政を處理した。之がため滿洲の地は開拓され、文化が進み、社會状態を一變するに至つたのである。又我が外務省は、明治三十九年四月安東縣に、六月奉天に領事館を置き、其後、哈爾濱、長春(今の新京)、吉林、間島、琿春、百草溝、局子街、頭道溝、海龍、通化、新民府、滿洲里、齊々哈爾、農安、鐵嶺、樹鹿、鄭家屯、遼陽、鄭州、赤峯等に領事又は領事代理を置き外交事務を處理した。又我が滿洲守備の關東軍は、遼陽に司令部を置き、長春、公主嶺、奉天、遼陽、海城、旅順に兵力を分置し、關東州の防備及

滿洲の日本領事館

日本の満洲守
備軍隊と匪賊
討伐、暴徒鎮
定

二一〇
南満洲鐵道の保護に任じ、別に三十九年七月、獨立守備隊は編成され、南満洲鐵道の警備と電線の保護に當り、旅順要塞司令部は、要塞の防禦、兵器器具材料及防禦營造物の管理をなし、我が海軍は旅順に防備隊を置き、絶えず艦艇は碇泊して居る。此等の我が陸海軍に依りて、満洲の治安は維持せられ、匪賊は討伐され、暴徒は鎮定され、總べての住民は生存の安定を得たのである。

南満洲鐵道會社と満洲の發展

日本は、満洲に文明を扶殖し、其の富源を開發すると共に、東亞の平和を確保するの使命を負ふて立ち上つた。故に銳意、力を満洲の啓發に注いだので、満洲は治安の維持、交通の發達、産業の開發、文化の諸施設が、

原始時代さな
がらの満洲が
文化と平和の
樂園と化す

急激な進歩を遂げ、原始時代さながらであつた満洲が、文化と平和とに恵まれる樂園と化した。其のこゝに至らしめるに、最も強き推進力となつたのは、南満洲鐵道會社である。

◇野戰鐵道提理部と南満洲鐵道會社 日本は、敵を遼陽以北

南満洲鐵道は
初め野戰鐵道
提理部にて軍
用列車運轉

に驅逐し、明治三十七年六月、野戰鐵道提理部を設け、露國が敷設したる南満洲鐵道を占領し、其の五呎軌道なるを三呎六吋の軌道に改め、軍用列車を運轉した。講和條約に依りて、此の鐵道が日本の所有に歸したので、露國より之が引繼ぎを受け、三十九年一月四日より、一般公衆の便乗及託送貨物の取扱ひを開始し、又採炭班を編成して撫順及煙臺の炭坑を採掘し、其の採炭を軍用に供すると共に民間にも拂下げた。斯くて野戰鐵道提理部は、明治四十年四月一日まで、其の任務に従事した。戦後、滿蒙經營は如何なる主體をして如何に經營せしむるか、之が問題として議せられ、或は

半官半民の特
殊會社として
南滿洲鐵道株
式會社設立

二二二

官業とすべしと云ひ、或は會社事業とすべしと云ひ、世論は區々であつたが、遂に株式會社組織に決し、政府と民間と各半額の資本を出す事となり、半官半民の特殊會社とし、附屬地の行政權を委託され、滿洲に於ける國家政策の代行機關として生れ出た。三十九年六月七日、勅令第四百四十二號を以て南滿洲鐵道株式會社設立の件は公布され、八月十八日、會社の定款並に工事概算案の認可あり、十一月二十六日創立總會を開き、十二月七日、會社設置の登記を了して成立した。因て四十年二月十一日、大連に假事務所開設、四月一日、大連と長春間、南關嶺と旅順との間、大房身と柳樹屯との間、大石橋と營口との間、煙臺と煙臺炭坑との間、蘇家屯と撫順との間の鐵道及奉天と安東縣との間の鐵道並に撫順煙臺の炭坑、前記鐵道及炭坑用並に奉天新民屯間鐵道用の器械器具材料其他保管物品、租借地内外に於ける鐵道及炭坑に附屬せる土地建物の引繼を受け、同日より營業を開始

南滿洲鐵道の
本支線、炭坑
及附屬建物土
地機械器具の
引繼を受け營
業開始

軌間を四呎八
吋半の廣軌式
に改築

した。五月二十七日、奉天新民屯間鐵道を清國政府に讓渡の協定成り、六月一日之が引繼ぎをなし、六月十三日、露國の鐵道と接續の協定成る。この南滿洲鐵道は、もと軌間が五呎であつたのを三呎六吋に改修したが、政府の命令にて、三ヶ年以内に四呎八吋半の廣軌式に改築し、大連蘇家屯間を複線となす事となつたので、會社は引繼ぎを受くると同時に、之が計畫準備をなし、四十年五月、本支線の擴軌工事に著手し、順を追ふて廣軌式に改めた。

◇米國の滿洲利權獲得企圖　この南滿洲鐵道を日本が經營する事となるや、利を見るに敏なる米國の資本家ハリマンは日本に來り、駐日米國公使グリヌコムと外交顧問ステーブンスとの紹介で、桂首相に會見し、南滿洲鐵道買收の交渉をなし、海路にて北米の鐵道と連絡し、世界一周の交通路を獨占せんと試みたが、此の鐵道は、日清兩國人に限り株主たるを得るので

米國の資本家
ハリマンの南
滿洲鐵道買收
企圖、失敗に
了る

二二三

ハリマンの満
鐵競争線新民
屯法庫門鐵道
計畫、之も失
敗に了る

佛國に東清鐵
道を買収せし
め南滿洲鐵道
買収をなさし
めんとするハ
リマンの計畫
之も失敗

米國の奉天領
事ストレート
は滿洲の森林
農業、錦愛錦
齊兩鐵道を米
國の資本にて
經營を企圖す
之も成功せず

米國の國務長
官ノツクスは
日英米露獨佛
の六國にて共
同經營の滿洲
鐵道中立化を
提議す、之も
失敗に歸す

失敗した。ハリマンは、この失敗をなしたので、南滿洲鐵道との競争線とし
て、新民屯より法庫門に至る鐵道を、清國に敷設せしめ、其の資本を米國
より出さんとの企圖をなしたが、日露兩國は抗議をなして之を中止せしめ
た。ハリマンは、佛國に至り佛國をして東清鐵道買収を露國に交渉し、日
本に對して南滿洲鐵道買収の運動をなさしめたが、二者共に成功せぬ。米
國の奉天總領事ストレートは、奉天巡撫の唐紹儀に、滿洲の森林、農業、
錦愛錦齊兩鐵道及蒙古の鑛山を、米國の資本にて經營せん事を提議したの
で唐は之を袁世凱に報告した。袁は同意して之が協議のため、唐を米國に
派遣したるに、唐は其の途中、日本に立寄り、桂首相の招宴に臨みて演説
し、親米論をしたのが、日本人の反感を買ふた。北京にても、袁の親米政
策に、慶親王と張之洞とは猛烈に反對し、袁が全力を注いだ親米計畫は失
敗に終つた。四十二年十月から十一月に亘り、米國の國務卿ノツクスは、

滿洲に於ける日露兩國の鐵道を、日露英米獨佛の六ヶ國シンヂケートにて、
共同經營をなすの滿洲鐵道中立案を提議し、門戶開放機會均等を高唱した。
この米國の唱へる門戶開放機會均等論の發生は、モンロー主義を叫び久し
く海外を顧みなかつた米國が、米西戰爭の結果、フィリッピンを併合して
より、急に眼を亞細亞に向けたが、各國の扶殖せる勢力は甚だ鞏固である
ので、各國の利權排除をなさんがため叫び出した語で、この語を外交文書
に使用したのは、露清兩國が露清銀行設立の際、兩國に與へるの警告文中
に用ひたのが始めである。其の時、列國が米國の持ち出した門戶開放、機
會均等の語に同意したので、米國は、日本の滿洲に於ける特殊利益に對し
ても此の語を使用し、滿洲の鐵道中立案を提出した。然るに支那の他の地
方には英佛獨の鐵道もあるのに、滿洲の鐵道にのみ、門戶開放、機會均等
の語を使用するのは不當である。米國は滿洲に多大の希望を囑し、日本の

ノックスは英米獨佛の四國借款團組織、滿洲開發を企圖す之も立消えとなる

南滿洲鐵道會社は全線廣軌列車運轉開通航海の諸施設を完成

滿洲に於ける權益を奪ひ、自國の商工業を活躍せしめんとて、執拗に滿洲侵入を畫策するのである。支那にては「戦後の滿洲に、露國去りて日本來る、日本を制するには米國に頼るの外なし」と、此の米國の提案を歓迎した。日本と露國とは、四十三年一月二十三日、滿洲鐵道中立案を拒絶し、七月四日、日露協商條約を結んだ。米國は、この案が失敗に終つたので、更に滿洲の開發、幣制の改革を名とし、英佛獨と協定して、四國借款團を組織した、日露兩國は之に反對し、又支那に武漢の革命が起つたので、之も立消へとなつた。

◇南滿洲鐵道會社の事業遂行

南滿洲鐵道會社は、他國の策動に頓着せず所期の事業を進行し、四十一年五月三十日には、全線廣軌列車の開通をなし、安奉線の改築工事も竣成し、四十四年十一月一日、全線の開通を告げた。斯く線路が廣軌となつたので、車輛も廣軌式に改めて、機關車、客車、

撫順其他の炭坑に獨自の方式にて作業開始

油頁岩より製油の事業を始む
鞍山の鐵鑛經營計畫をなす

貨車其他各種車を用意し、機關車庫、給水所の施設、電信線、電話中繼線の増設、鐵工場の建築、大連、星ヶ浦、旅順、奉天、長春に社營のホテルを設置し、大連に商港築設をなし、一千噸級船舶百隻を同時に繋留し、一ケ年五百萬噸の貨物を吞吐せしむるの施設をなした。又會社經營の鑛業なる撫順の炭田は、先づ初め千金寨、楊柏堡、老虎臺の三坑を開發し、次で大山、東郷、萬達屋、新屯、龍鳳の諸坑を開き、撫順獨自の方式による作業を行ふ、埋藏炭量は十億噸と稱せらる、煙臺炭田は炭質は、亞無煙炭に屬し、炭量二千萬噸と推定さる。明治四十二年、撫順の大山炭坑開鑿の際、掘り出されたる頁岩が燃焼する事により油頁岩たる事を確認し、製油の研究をなし、工場を設けて作業を始むるに至つた。鞍山一帶の鐵鑛が、高勾麗時代から製鐵の原料として採掘された事は、文獻にあるも久しく顧みられぬ事となつて居たが、明治四十二年八月、會社の地質課にて鐵の八鑛區

を發見したので、製鐵業經營の計畫を樹てた。

◇鐵道附屬地

土地、教育、衛生に、必要なる施設をなすべく政府の

附屬地經營を
なし公共事務
處理

命令を受けて居るので、會社は地方部を設けて附屬地の經營に著手し、各
地に事務所を置き、居留民會の監督をなし、公共事務を處理し、土地建物
の貸付、市街の經營を實施した。教育施設は、幼稚園、小學校、家政女學

教育施設

校、中等學校、滿人補助學校、鮮人補助學校、日語學校、實業補習學校、
青年學校、工業實務學校、農業商業各實習所、工業專門學校、滿人教育專
門學校、教育研究所、醫科大學、圖書館等を設立して、日滿鮮人の子弟を
教育し、衛生施設は、地方衛生の實務機關を設け、公衆衛生、學校衛生、
現業員衛生を行ひ、防疫施設はベスト、コレラ其他傳染病の豫防を行ひ、
診療施設は、醫科大學附屬病院、大連病院、奉天婦人病院、保養院等を設
け、又公醫を置き、且滿洲は氣候風土の特殊なるため、四時に傳染病が絶

防疫施設

救濟、公益施
設

へのので、研究機關の必要を認め、大連に衛生研究所を設置した。社會施
設は貧困者救護、兒童及勞働者保護をなし、又共同浴場、共同園藝場、家
事講習所、兒童遊園地、市民俱樂部、公會堂等を設置し、福利事業として
は滿人慰安、巡回蓄音器、映畫巡映等を行ふ。警備施設は、消防組及消防
隊を組織し、消防器具を備へて警戒し、防火消火に従事せしめた。

警備施設

天然資源開發

◇産業の開發 天然資源の開發には、農、畜、林業の資源開發が根幹
であるから、會社は先づ初め農事行政機關を設け、基礎的調査をなし、
試験研究及改良の事業を行ふた。農事試験場は、公主嶺に本場を置き、大
豆、粟、甜菜、ケナフ、緬羊、豚等の改良を研究して試験を行ひ、熊岳城
に分場を置き、水稻の品種改良、果樹の試験をなし、押木營子の分場にて
は、牛馬改良の試験をなし、遼陽には棉花試験場、鳳凰城には煙草試作場
を設け、錢家店、洮南、海倫、敦化、海龍等に農事試作場を設け、奉天に

農事試験場、
畜産改良、棉
花、煙草試験
場、獸疫研究
所設置

造林、農事の
奨励

商業の助長を
なす

電氣、石炭、
瓦斯、諸製造
助成

鑛物資源の指
導援助

は獸疫研究所を設け、瓦房店に種鶏場を設け、大連に植樹の目的にて苗圃を設けた。而して農事指導助成として農耕地の貸付、優良種苗及種畜の配付、水田事業の援助、煙草、棉花、ルーサンの栽培事業援助、果樹栽培事業の援助、改良大豆の商品化助成、綿羊組合助成、造林用樹苗の配付、造林伐木資金の援助をなした。商業に就ては、商品の品種品質の検査或は精選、乾燥等の助長と用途の擴張とを研究し、滿洲産物の販賣出廻の促進、取引上の障碍除去、販路擴張等の研究並に補助をなし、以て貿易の振興を圖る。工業に就ては、電氣、石炭、瓦斯の事業を始め、大豆工業、製粉、醸造、紡績、製紙、窯業、染料製造等の事業が勃興したので、之が助成をなした。鑛業に就ては、滿蒙には石炭、鐵をはじめ各種の鑛物資源あるも、技術が幼稚のため其の發達甚だ遅々たるゆへ、之に指導援助を與へて發展するに至らしめた。斯く商工業を助成したのみでなく、商工機關の指導援

商工業諸機關
の指導援助

諸種調査機關
設置

助をなし、商工會議所、實業協會、商務會、輸入組合等に經費の補助又は諸種の利便を與へ、又滿洲の産業を世に知悉せしむるため、機會ある毎に各地の博覽會、共進會等に参加して紹介宣傳に努め、毎年大連、奉天、哈爾濱にて綜合見本市を行はしめ、取引の合理化を圖り、齊々哈爾、海拉爾、海倫、三姓、寧安、吉林、洮南、通遼、錦州等にて貿易館を開催し、商品の販路開拓に努力した。滿鐵は、創業の時より調査課を置き、産業其他につき調査するの外、明治四十一年、東亞經濟調査局を設け、又理化學工業に關する綜合的研究をなすの中央試験所と鑛物其他地質上の研究をなすため地質調査所を設け、學問上より滿洲の産業及諸種の經濟問題を檢討して滿洲の開發に努めたのである。

◇文化的施設 滿洲は、邊陲の地にあるため支那文化の手が届かず、又南支の如く西洋文化も及ばず、滿洲人の智識程度は低かつたのであるが、南

滿洲鐵道を日本が經營する事となつてよりは、同鐵道は國策會社であるから、政府の命令に依り前記する如く諸般の施設をなし、教育上にては、關東州にある初等の普通學堂、州内外に在る小學校程度の公學堂を關東廳と協力して經營し、滿洲人經營の此の種の學校に補助金を與へ、中等教育には旅順の第二中學、奉天の南滿中學堂、旅順の師範學堂、金州、公主嶺、熊岳城等の農業學堂を經營し、専門及大學教育には、奉天の教育専門學校、大連の工業専門學校、哈爾濱の日露協會學校は滿洲人にも開放し、旅順の工科大学は滿洲人のため特に豫備科を設け、奉天の醫科大学は滿洲人のために實地の醫術を授けた。斯うして日本が、滿洲人教育のため智識の啓發に努力した事は、尋常一様でなく、投じたる經費は約一千九百萬圓餘に達し、其の就學したる關東州及滿鐵附屬地の滿洲人子弟は、支那全省に比して約二倍強に達したのである。又日本が滿洲に於て人類のみでなく畜類に對し

てさへも、普ねく惠福を與へた科學的貢獻は前記する如く調査所、研究所、試験場を設けて努力した事は、神の眼から見て嘉賞に値ひするであらう、之がため一千五百三十五萬圓を支出して居る。滿洲住民の大部分は原始的生活者であつたので、悪性傳染病の侵入を防ぐ事が出来なかつた、我が滿鐵と關東廳と赤十字社との三系統にて病院を設け、又諸般の衛生施設と防疫機關とを設置して、傳染病の豫防又治療をなした。社會施設としては、前に記するが如く諸種の設備をなし、救濟救護慰安を行ふた。斯うした滿洲に於ける日本の**文化的貢獻**の基礎となつたのは、南滿洲鐵道の運用と之が引いて新鐵道敷設の原動力となつた事にある。同時に、其の奥に日本の國力が、滿洲の靜謐を保證した事を認めねばならない。支那の山東其他から漢民族が雪崩を打つて滿洲に入り込み移民し來つたのは、日本の國力が與へたる無言の貢獻である。移民は、鐵道によつて運ばれ來り、滿洲の野

滿洲の靜謐を
保障し繁榮を
加へ來る

を耕やし、收穫したる農産物は鐵道に依りて運び出され、滿洲の繁榮を來たした。之がため滿洲の人口は二十ヶ年に約一千二百萬人を増加し、其の増加率は十九世紀初頭のアメリカに匹敵する。而して耕地面積は八百萬町歩が千三百十八萬町歩に激増し、貿易も大連、營口、安東、間島、哈爾濱等にて一億兩であつたのが、七億五千五百萬兩となり、驚くべき伸長をなした。日本が滿洲の靜謐を保證した結果、滿洲を繁榮せしめたる種々相は、實に斯の如きものがあつた。然るに意外にも、支那の革命と、次で起つた誤つた思想とのため、日本の滿洲經營に對するの迫害期が來た。

支那の革命と滿洲及日本

◇漢人の革命運動、清朝倒る 滿洲人の朝廷顛覆を希望せる漢人

支那各地に革
命運動起る

は、滿洲人排斥運動、舊制釐革のための改造運動を起す。北京朝廷は、この革命の氣勢を緩和せんとして、やつぎはや矢繼早に上諭を連發して、立憲政治の實行を公約し、憲政運用に關する豫備的練習を命じ憲法草案を公表した。次で千九百八年(明治四十四年)十一月十四日、光緒帝(德氏、景皇、帝名は載湉)は崩御、翌十五日、皇太后(醇親王の去り、皇弟醇親王の子溥儀は帝位に即き、年號を宣統と改め、醇親王を攝政に、張之洞を大保に、直隸總督袁世凱を軍機大臣に任じた。醇親王は、袁世凱を好まず其の官位を解く、袁は河南の故山に歸臥した。斯る間に四方の革命運動は愈よ進み、國會急設の叫びが囂々と起つたので、北京朝廷は、千九百十一年(明治四十四年)一月、急ぎ國民議會を招集し、政府の組織を改め、内閣制度を設け、慶親王を内閣の首班とした。然るに同年十月十一日、武昌に革命亂は起り、漢口及漢陽に戦ひ、革命軍が勝利を博し、四方之に呼應し、南京に假共和政府を建て中華民國と稱し、孫逸仙を推して

革命運動滿洲
に飛火す

臨時大總統とした。之が滿洲に飛び火し、奉天にも吉林にも黒龍江省にも國民保安會は成立され、革命黨と對立す。この機に乗じ、巡防隊統領張作霖は、洮南より奉天に來り、勢力を扶殖した。北京の政界にては、國會速開運動と鐵道國有問題とにて混亂し、河南に閑居せる袁世凱は、起用されて北京に出で政權を握る。十二月十八日、南北妥協會議が上海に開かれたるも、同月三十一日談判は破裂し、南方は北伐討袁軍を出し、山東より胡瑛の軍は北京に迫り、藍天尉は滿洲一帯の地に革命軍を蜂起せしめて東三省を占領し、背後より北京を伐たんとした。袁は、武力を以て南方と雌雄を決し、清朝を保持するの意は毛頭ない、巧に清朝を倒すの適當なる潮合を待つて居たので、北京が東南北の三面から壓迫せられて苦境に陥るや、「時機到來せり」と微笑し、巧に皇族を説き、同志を糾合し、奸策を弄して、宣統帝の遜位を決せしめ、二月十二日、宣統帝は遜位の上諭を發布せ

滿洲一帯の地
に革命軍蜂起

宣統帝遜位、
清朝倒る

られ、茲に滿漢蒙回藏の五大部族、四億萬の民衆を包容せる、七十二萬方里の大國に君臨したる、二百六十七年間の清朝は滅亡して、權花一朝の夢と化した。斯く袁は、權謀術策を以て、一兵に衄らずして清朝を倒し、三月十日、共和政府を樹立し、大總統に就任して、一國の主權者たる地位に陞つた。

◇滿洲の政狀一變、日本の態度 民國元年(明治四十五年)一月二十三日、

革命軍は開原を占領、二月十六日鐵嶺を占領、同月二十四日奉天に兵亂あり、次で各地に騷亂は起る。民國政府は、各省の巡撫を都督と改稱、各省の諮議局を省議會と改稱し、政狀が一變した。日本は、斯うした支那政界の變革に頓着せず、既定の方針を以て進み、滿洲の開発に専心努力、滿洲の文化進展、經濟的發達に専念し、九月一日には、大連に物產取引所の開始、十月二十日、吉長鐵道の開通、大正二年十月五日には滿蒙五鐵道(開原海龍問百二十

日本は滿洲の
開發に専心努
力

日本は極東人の極東保全の行動を執る

三製、吉林海龍間百十里、四平街洮南間二百三十哩、長春洮南間百八十里、洮南熱河間四百七十哩、合計千百十三哩)の敷設権を得て、前渡金二千萬圓を交付した。この五鐵道は、技術資本を日本に借り、民國政府が敷設管理すると云ふの支那に取りて有利な條件で、日本は之に依りて僅かに第三國の侵入を防がんとする、極めて消極的の希望に止まるのみである。而も列國は、日本の勢力を排除し、自國の利益を増進せんがために支那を誘ひ、共に日本の行動を「侵略」と稱へた。されど之を極東の大局から見れば、支那の行動は、**全極東を白人諸國の權勢下に置かんとし**、日本の行動は極東人の極東保全に向つて居る。若し日本の實力がなかつたならば、全極東は白人諸國のために、寸裂されたに相違ない、蓋し極東は日本の實力に依り、極東人の名の下に存在することを得た。この頃、曾つて滿洲鐵道中立の提議をなして失敗したる米國は、英佛獨三國を誘ふて四國財團を組織し、一千万磅の借款を以て滿洲産業の開發、幣制の改革をなす事とし、

米英獨佛の四國借款は日露二國を加へ六國借款團となる、米國脱退

其の擔保は、滿洲の煙草、酒精、鹽の税を以てする事とした。乃ち滿洲の産業と資金の供給を獨占せんとするの企圖であつた。日本が露國と共に之に反對したので、四國は協議して、日露兩國の特殊權益は侵害せぬとの決議をなし、之が成立をなしたるに、北京政府の覆滅に依り、一頓挫を來たした。然るに民國政府は、成立勿々の際、政費に窮するので、この四國財團に政治借款を申込む。四國は、日露兩國を除外しては、萬事に障害ありと見て、兩國に加入を勧めたゆへ、兩國が之に加入したので、**六國財團**となつた。米國は、日露兩國の加入にて、滿洲に關する條項が削除されたゆへ、當初の目的は水泡に歸したるを以て、政治借款には反對との理由にて脱退した、故に五國財團となる。民國政府は、この財團から二千五百萬磅を借入れた。國民黨は「外國の干渉を受ける事となる」との理由で反對したが、袁は之を聽かず、專制政治を行ふので、國民黨は南京に獨立の政府

袁世凱の非人道に滿洲人憤慨す

を樹てんと企圖し、討袁革命運動を起した。又袁は、隆裕皇太后に、宮城を明け渡し、頤和園に立退きを強請した。病中であつた太后は、袁に欺かれたと歎き、病ひ益す重態に陥る、袁は侍醫をして毒殺せしめた。滿洲旗人等は、宮門に拜跪して慟哭し、袁の肉を啖はんと叫んだ。

◇排日運動起る 千九百十四年(大正三年)、歐洲大戰起る、日本は獨逸の租借地なる青島を攻めて略取したので、其の善後措置のため、日本は往年、ロシアとの講和を先きにし、支那との談判を後にしたるため、受けた苦い經驗を有つので、今回は支那との交渉を先きにし、歐洲大戰の講和期を待つるの策を執り、千九百十五年(大正四年)一月十八日、支那政府に對し、五綱目二十一ヶ條の要求案を提出した。爾來、支那と交渉を重ね、四月二十六日まで二十五回に及ぶも解決せず、却つて支那は國論を沸かせて交渉を拒まんとし、民衆を煽動して、亡國滅種の禍と唱へて騒がしめ、排日の氣勢を

山東問題にて支那に排日運動起る

滿洲及東蒙古に於ける日本の特殊權益確保

揚ぐ。日本は斷乎たる決意をなし、五月七日、最後の通牒を發して反省を促したので、漸く五月八日、我が要求に應ずるの回答をなし、五月二十五日、條約の締結をなすに至つた。この條約は、第一號は山東省關係の四ヶ條、第二號は滿洲及東部蒙古關係の七ヶ條、第三號は漢冶萍公司關係の二ヶ條、第四號は福建省不割讓の一ヶ條、第五號は日本人傭聘其他の七ヶ條である。其の滿洲及東蒙古に關する條約は

- 一、旅順大連の租借期限並に南滿洲鐵道及安奉線に關する期限を九十九ヶ年延長
- 二、日本臣民は南滿洲に於て各種商業上の建物を建設するため又は農業を經營するため必要なる土地を商租するを得
- 三、日本國臣民は南滿洲に於て自由に居住往來し各種の商業其他の業務に従事することを得

- 四、日本國臣民は東部内蒙古に於て支那國民と合辦に依り農業及附隨工業の經營をなさんとする時は支那政府は之を承認すべし
 - 五、前三條の場合に於て日本國臣民は例規に依り下附せられたる旅券を地方官に提出し登録を受け又支那國警察法令及課税に服すべし
 - 六、支那國政府は成るべく速に外國人の居住貿易のため自ら進みて東部内蒙古に於ける適切なる諸都市を開放すべし
 - 七、支那國政府は從來支那と各外國資本家との間に締結したる鐵道借款規定事項を標準となし速に吉林鐵道に關する諸協約並に契約の根本的改訂を行ふべし
- 將來支那國政府に於て鐵道借款事項に關し外國資本家に對し現在の各鐵道借款契約に比し有利なる條件を付與したる時は日本國の希望に依り更に前記吉長鐵道借款契約の改訂を行ふべし

奉天にて日貨排斥大會を開く

此の全協約は、支那に於ける英獨佛等の前例に倣つたまでに過ぎぬ、其他の條項も、隣邦關係として當然なる事項を越えたものではない。然るに支那にては之を國辱と吹聴し、大に反對の氣勢を高め、日本排斥運動を激成し、滿洲にても六月十八日には奉天城内にて日本人の商店に支那學生は爆彈を投じ、七月二十一日には奉天にて日貨排斥大會を開いた。

袁世凱、帝政復活を企圖す

飽く事を知らぬ袁世凱は、大總統たるに満足とせず、皇帝となりて君臨せん 企圖し、腹心股肱の者に旨を授けて、帝政復活熱を起さしめ、殷芝貴は袁の旨を銜みて奉天に來り、張作霖其他の武將を懐柔し、東三省の主たる文武官に連署せしめ、參政院に國體變更請願書を提出し、滿洲の三省では、國民代表大會を開いて中華帝國皇帝に袁を推戴の決議をなし、代表者は袁に皇帝即位の勸進書を呈じ、參政院は袁に皇帝即位勸進表を上り、千九百十五年(大正四年)十二月十二日、袁は帝政復活を中外に宣明し、自ら

段芝貴は張作霖を動かして東三省にて大會を開き皇帝に袁を推すの決議をなさしむ

討袁熱全國に
充つ、袁世凱
逝く

「洪憲皇帝」と稱へて帝位に即く。この時、宣統帝は頤和園に遷さる。南支の八省は、帝政に反対して、各獨立の政府を建て、討袁熱は全國に充つ。袁も形勢の不利なるを見て、帝政の取消を宣布し、憂憤の餘り病氣となり、千九百十六年(大正五年)六月七日逝く。約法に依り副總統であつた黎元洪が大總統の任に就いた。

張作霖軍閥時代の滿洲と日本

蒙古軍首領巴
布札布は清朝
復辟高唱

◇滿蒙人の討袁扶清軍と張作霖 滿洲の宗社黨は、討袁軍を起さんとて飛躍し、蒙古軍首領の巴布札布は、清朝の復辟を高唱し、兵を興安嶺に練り、機運到來を待ち、民國五年(大正五年)七月、旅順に閑居せる肅親王の第九子憲奎王を奉じ、討袁扶清の軍を起して南下したが、袁が死した

憲奎王は討袁
扶清軍を起す

張勳、清朝復
辟運動を起し
宣統帝復位

ので機を逸した。蒙古軍は、鄭家屯に殺到して奉天を衝かんとするので、張作霖は軍を派し、南滿洲鐵道を挟みて對峙した。日本は、鐵道地帯の中立を保ち守らなため停戦を要求し、蒙古軍を退却せしめた。北京にては、張勳が清朝復辟運動を起し、吉林省一帯の地は之に同意し、大正六年七月一日、宣統帝は復位され、六年振り黃龍旗が北京に翻へりたるも、段祺瑞の軍に征せられて幾ほどもなく黃龍旗は撤せられて、この運動は失敗した。奉天に在る張作霖は袁の帝政復活の首謀者たる段芝貴が失敗したので、段に取つて代るべき絶好の機會と見て、同志を糾合し段を壓迫するゆへ、段は退任して孤影蕭々、逃ぐるが如く奉天を去る。張作霖は、盛武將軍となり、暫署督理奉天軍務兼滿洲巡按使に任命され、後ち改稱して奉天督軍兼奉天省長となり、滿洲の政權を掌握するに至つた。彼は武力統一を主張し、南方討伐を高唱して、北京政府が日本より購入したる約三萬餘の武器を秦

段芝貴滿洲を
去り張作霖滿
洲の政權を握
る

滿洲は張作霖
軍閥の天下と
なる

皇島にて横奪し、之を奉天及天津に送り、奉天軍を出動せしめて、天津に南征奉天軍總司令部を置き、南支に兵五萬を進む。後ち南北の和協が成つたので軍を撤するに當り、張は東三省巡閱使に特任せられ、滿洲全體の兵馬の權を總攬し、其の股肱を使喚して政權を握り、愈よ滿洲は張作霖軍閥の天下となつた。

◇日本は滿洲經營に専心邁進

日本は支那の
政界に頓着せ
ず滿洲の經營
に邁進す

日本は、支那の政界が如何になるとも頓着なく、滿蒙に於ける日本の特殊地位は條約上に明確となつて居るゆへ、諸種の施設を行ふた。滿蒙五鐵道の中にて、四平街洮南間は別途借款契約の取極に譲り、開原海龍城間、海龍城吉林間を併せて一線とし、更に洮熱線の一線によりて海港に至るの線を加へ、大正四年には大連汽船會社を創設し、同五年三月、吉長鐵道の契約を改正し、鞍山鐵礦振興公司を成立、四月には長春取引所を開始し、十二月、滿鐵會社直營の南滿洲製糖

鐵道、鑛山、
森林、教育、
製造業の整備
發達の施設を
なす

會社を設置。同六年四月、鄭家屯四平街間の鐵道起工に着手し、七年一月開業、吉長鐵道は滿鐵に委任經營となつた。同年四月、奉天省と朝鮮銀行との三百萬圓借款が決定し、六月には吉會鐵道(二百七十里)借款一千萬圓の前渡をなし、七月、五鐵道敷設資金二千萬圓前渡をなす、八月には、吉黑兩省金鑛森林借款三千萬圓の件が成立し、十二月には、奉天に滿蒙毛織會社成立。同八年、三月には天寶山圖們江間(七十里)鐵道の工事に着手、四月には鞍山製鐵所熔爐火入式を擧ぐ。同十年二月、日支合辦弓長嶺鐵鑛公司成立、十月、長春所澤間千五百哩飛行の件を決す。同十一年四月、興安嶺森林公司成立、十月、奉天に醫科大學開校、同十二年五月、奉天に東北大學設置、滿鐵附屬地の地方委員會を設けて公共事務を開設、十月、鴨綠江水力電氣事業の議が起る。同十三年、旅順大連に市制施行、七月には、鄭家屯洮南間の鐵道が開通した。斯うして日本は、滿洲の交通機關を整備し、

日本の守備軍は滿洲の治安維持に努む

諸種の産業を興し、教育其他社會施設をなし、文化を進め、住民の福祉に寄與し、又大正七年の北京に於ける日支軍事協定に依り、滿洲各地に守備兵を駐屯せしめて治安の維持をなして康寧を圖り、日支兩國國民共存共榮の本義を踐行した。

◇日支衝突事件瀕出

排日運動は益々激化し各方面に日支衝突事件頻出

排日運動は、民衆を煽動して、日支兩國民の間に、衝突爭議の發生を見るに至つたのは遺憾の極みである。其の事實は大正五年八月十三日、鄭家屯にて支那兵が日本人に暴行を加ふるゆへ、日本警官は往いて保護せんとしたるに、支那兵は銃を擬して威迫するので、日本兵は應援に赴く、爲に彼我の衝突戦となり、死者十一、重傷者五を出した。同八年七月十九日、寬城子驛附近にて、支那兵が、日本の滿鐵社員に暴行を加へて殺傷せしめたので、日本の守備隊が事實調査のため、支那兵の兵營に赴きたるに、支那兵は突如發砲して數名を射殺したるゆへ、應

支那人裁判權回收、支那人兒童教育權回收の要求をなす

援隊は赴いて射撃を開始した。此の時、我が軍は戦死者十八、重傷者二、輕傷者十二を見るに及んだ。同年十月二日、支那官兵及馬賊と不逞鮮人とを以て成る約四百人の一隊は、琿春の日本領事館を襲ふて放火し、十數名の警官と老幼女子を慘殺し、重傷者二十餘に達した。同十一年六月二十八日、支那人二百餘は間島頭道溝市街に侵入し、日本領事館を襲ひ、武器倉庫を破りて武器を掠奪し、市街に放火し、監獄を破りて囚人を逃走せしめ、死傷者を出して山林に遁げた。斯うした慘事が起つたばかりでなく、同十三年一月十九日、參議院は日支條約並に附屬公文の無效を決議し、三月十日、該條約廢棄を日本政府に通告し、同年二月、奉天省長王永江は、瓦房店地方審判廳長、同檢察廳長の建築を採用し、日本の奉天總領事に、關東州居留支那人裁判權回收の要求を提出した。同年五月二日、奉天省教育廳長は、滿鐵が年々四百五十萬圓を投じて、支那人兒童の教育をなし、多大

の功績あるのを、帝國主義的の教育とし、教育權回收の提議をなした。斯の如き排日運動は、現はれたる事件のみではなく、この空氣が濃厚なるため、在留日本人が大小となく受けたる壓迫は鮮少でない。

◇蔣介石と張作霖との鬭争 張作霖は、北京政界の動搖を見て、急ぎ天津に赴き、直隸軍と戦ひ勝ち、歸つて東三省に自治制實施の宣布をなし、保安總司令部を置き、軍備の充實を圖つた。次で曹錕が大統領となり、直隸派の全盛となるや、張は六個軍團を以て出動し、直隸軍と戦ふて勝ち凱旋した。斯くて孫文の死するや、國民黨は中心人物を失ひ、張獨り權力を揮ふ、之に對抗すべく蔣介石が躍り出た。張は之を擊破すべく、出征の途に就き、天津を略取して北京に入り、安國軍總司令に就任、次で陸海軍大元帥となり、儀禮宛ら帝王の如く振舞ふた。次で南方の廣東軍は三萬の兵を以て北伐の途に上り、武昌に武漢政府を樹て、南京に蔣介石を中

孫文逝き蔣介石躍り出づ

張作霖、南方征服の軍を進む、形勢不利にて歸途、列車爆破にて死す

心とする南京政府が成立した。張は、南方征服の陣容を整へて出發し、山東にて大會戦をなしたが、形勢の不利なるを見て、奉天に退却の途中、民國十七年(昭和三年)六月四日、京奉線の皇姑屯にて、列車が爆破し、致命傷を負ふて死去した。後ち南軍は、奉天軍を擊破して北京に入り、北伐の完成をなし、北京を北平と改め、南京を首府とし、蔣介石は大總統に就任し、爾來支那に於ける主權を掌握し、中心人物となつた。

張學良軍閥と排日行動激化

◇張學良の易幟斷行、暴政 張作霖の死後に於ける滿洲は、士崩瓦解、累卵の危局に瀕した。この時、張學良が政治機關の維持をなし得たのは、奉天官場に忠勤せる有力者と、接壤國として日本の朝野が援助した

張學良、滿洲の政權を握り、蔣介石と握手し易幟斷行

る賜物である。然るに父の後を襲いだ張學良は、雌伏半ヶ年の後、斯うした恩義を顧みず、父に忠勤したる者を暗殺し、父の敵としたる蔣介石と握手し、十二月二十九日、突如、易幟を斷行し、國民黨東北部を設け、父に劣らぬ獨裁政治をなし、爾後三年間、若き獵師は山を見ずに走つた。彼は新らしき潮流に棹さすの青年らしい敏感さと云ふよりは寧ろ稚氣があり、滿洲の民主化を標榜して立ち上つたが、思想的にも文化的にも、漢人と合體せない滿洲人は之を喜ばず、婉曲に其の工作を掣肘した。彼は父譲りの綠林式獨裁權を揮ひ、内には榨取暴政を極め、外には露國を逐ひ、日本を挫くの策を執り、龐大なる機構、私兵の飼育、武器彈藥の用意等に、莫大なる資金を要するので、民衆より誅求強奪するの外に、資本主義的利潤に據るの策を講じた。

◇南滿洲鐵道、積極方針を執る 南滿洲鐵道會社は、消極方針

張學良は露國を逐ひ日本を挫くの策を執る

南滿洲鐵道會社は積極方針に轉向し、投資事業活況を呈す

より積極方針に轉向し、油粗蠟精製の製蠟會社を、粘土事業統制の復州鑛業會社を、社業補助機關の遼東ホテル登瀛閣を、日滿經濟融合の日滿倉庫を新設し、又昭和製鋼所、硫安製造事業（今の滿洲化學工業會社）の基礎を置き、移民獎勵誘致の東亞勸業會社を擴充し、大連農事會社を創設し、會社の投資事業は未曾有の活氣を呈し、猶進んで滿洲開發のために新事業を行はんと企圖した。

◇張學良の滿鐵いぢめ計畫 然るに張學良は、日本の進出に對する經濟的對策を講じ、滿鐵いぢめの計畫案を作つた。

一、鐵道計畫

瀋海線、呼海線、齊克線、吉海線の鐵道を、支那の官民合辦とし、其の資本は、省營銀行で、不換紙幣を濫發して充て、更に特産物の買占めをなし、銀の暴落を利用して、運賃の値下げを斷行し、滿鐵に對抗す

張學良は滿鐵いぢめの經濟的對策を樹つ

二、胡蘆島築港

渤海灣の胡蘆島に築港し、滿鐵及東支鐵道に對抗す

三、生産の漸次的發達

滿洲に於ける諸種の事業を東北軍閥の獨占とす

四、金融の集中化

財政補填策として、不換紙幣を濫發し、鐵道敷設及大規模の特産物買占をなす

昭和四年九月五日、東北交通委員會を設立し、滿洲に於ける日本の權益の根幹たる滿鐵を、枯死せしむべき計策を立て、滿鐵と併行線となる打通、瀋海、吉海等の諸線を敷設し、自線運賃を引下げて滿鐵と競争し、北寧、吉長、吉敦、四洮、洮昂、瀋海、吉海、齊克、呼海の九鐵道の連絡を完成し、之を管理する事に決し、其後數回の路政會議を開いて、左の三大幹線

滿鐵を枯死せしめんと併行線と競争線敷設計畫をなす

の敷設を決議した。

一、東大幹線（胡蘆島、奉天、海龍、吉林、依蘭、同江、綏遠）

二、西大幹線（胡蘆島、打虎山、通遼、洮南、齊々哈爾、寧年、墨爾根、

黑河）

三、南大幹線（胡蘆島、朝陽、赤峰、多倫）

此の計畫は、日本の權益の根幹を涸落せしむるの必然性を有つて居た。而して昭和五年六月二十九日、國民外交協會を設置し、露骨に執拗に排日運動をなし、奉天軍の關内進出後は、國民黨に利用され、大會に於て五十餘種の案を決議した。其の概要は

旅順大運及滿鐵の回收、領事裁判權の回收、在滿鮮人の排斥、日本の鐵道權絕對拒絶、撫順鑛區擴張拒絶、日本の警察權回收、滿鐵沿線日本側學校回收、外國新聞排斥、國貨提唱と日貨排斥、日鮮人と結婚禁止、日

支那の國民外交協會は滿洲に於ける排日の五十餘種案を決議

打倒滿鐵、東
鐵回收、自辨
鐵道敷設の三
目標を掲ぐ

本人の禁制品販賣禁止、外人の鑛山開發禁止、日本軍隊の中國内地演習
禁止、日本の鐵道附屬地接壤地蠶食禁止、各縣城内の日警派出所撤退
斯うした排日行動の一として「日貨を排斥し、帝國主義を經濟的に破滅せ
しむべし」と 通牒を各地に送り、打倒滿鐵、東鐵回收、自辨鐵道敷設の
三目標を以て運動した。この雰圍氣の下にあつては、既存の日本側事業は
余く萎微不振に陥り、新事業を企てる餘裕は勿論なく、滿鐵も相當の打撃
を受け、一時は苦境に入つた。

國權恢復の誤
謬に陥り旅大
滿鐵回收、守
備兵撤去、行
政權回收、商
租權解決を迫
る

◇日本人いぢめの政策 漢人軍閥は、性急にして不合理なる國權恢
復の誤謬に陥り、條約を無視蹂躪し、旅大滿鐵の回收、滿鐵沿線の守備兵
撤去、行政權の回收を要望し、又商租權問題の解決を迫り、懲辦國賊條
例を發布して、日本人に土地を商租する者は國賊として檢獄し、商租權
の實行を阻止し、日本人をして關東州と滿鐵附屬地に蟄居し、共食ひ諸

日本人壓迫、
日本人に不當
課税、日本商
品不買、鮮人
驅逐を行ふ

倒れの消極的生活をなすの外なきに至らしめた。又日本人の移住は、二十
六年間に二十一萬餘人に達したるも、斯うした壓迫のため其の三分ノ一に
減じ、漢人は年々百萬の移住にて、二千六百萬を突破し、日本人の約七倍
となる。而して在留日本人に對しては不當の課税をなし、家賃の無制限値
上げを行ひ、日本商品不買同盟をなさしめ、餘儀なくも立退くやう専ら日
本人の驅逐に努めた。特に在滿鮮人は、滿洲水田開耕の功勞者なるに、漢
人の移住が激増するや、鮮人驅逐の策を執り、苛斂誅求及不法の壓迫を加
ふ。斯の如く日本を輕侮して、傍若無人の態度を極め、領事館建設否認、
居留民迫害、官憲軍隊に對する不法行爲、國權蹂躪等、實に三百數十件の
懸案が堆積するに至つた。而かも日本の抗議を意に介せず、小中學の生徒
及軍人に、日本を仇敵とするの排日教育をなし(小學校教科書の五百課目中、三百
六十課目、約七割は排日思想注入
の課)、日本よりの借款金及利子の如きも之を踏み倒さんとした。是に於て

排日教育を行
ひ日本よりの
借款金踏み倒
しをなす

か滿洲に於ける對日感情は、張學良が獨裁權を握つてより三年の間に、加速度を以て險惡化し、日支兩國間には越ゆべからざる大きな溝渠が出来上つた。

萬寶山事件

◇日本人壓迫慘殺

昭和六年、長春北方六里の萬寶山附近に、鮮農二百餘は移住し、合法的契約をなし、水田の經營をなすに當り、先づ伊通河より灌水路の開鑿に著手した。然るに五月二十四日、長春公安局は、突如この工事の中止を命じ、武装軍隊をして即時退去を迫り、鮮農九名を拘引した。我が警官七名が急行して鮮人の保護をなすや、公安局巡警五十餘を交ゆる暴民一千餘は、水路を破壊埋没し、日本警官に射撃を加ふ。この情報に接し、日本警官三十餘が來援したるに、支那武装隊三百も來り、危険は刻々に迫る。八月二十八日、吉林省政府は日本人の勢力驅逐密令を發し、南京政府は、之を逆用して排日運動に拍車を掛けた。六月二十五日、

中村大尉等の
慘殺事件日支兵の衝突
事件

我が陸軍參謀本部の歩兵大尉中村震太郎が元騎兵曹長井杉延太郎を通譯としロシア人、蒙古人各一名を従へ、蘇鄂公爺廟に達し、三國街にて食事中、興安屯禦軍第三團の官兵に拉致監禁せられ、所持品一切を掠奪の上、二十七日、軍團長關玉衡の命令にて、中村、井杉外二名は慘殺された。七月六日、陶瀨昭附近の鮮農に對して支那官憲の立退強要、七月七日、陶家屯北方にて匪賊の日本兵襲撃、哈爾濱にて支那學生の鮮人殴打、十二日、長春にて日本憲兵を殴打、十四日、奉天にて支那巡警の日本兵に加害、八月五日、海城にて支那兵の日本兵射撃、八日、石橋子にて日本兵を襲撃、十四日、柳多島にて日本軍隊の演習阻止、十七日、長春にて日本軍隊に糧食不賣同盟、二十一日、問島大坎子補助書堂改築の阻止、九月四日、吉林と敦化との間に滿鐵總裁一行を襲撃、九日、奉天北方虎石臺の滿鐵車輛襲撃、十四日、四平街北方にて日本兵は支那兵に襲撃せられ、一名は殺された。

北大營の將兵
日本に對する
敵性行爲露骨
化す

此の頃より奉天の支那官吏は、奉天の銀行にある預金を引出して、上海天津の銀行に入れ、日本の勢力を驅逐し、日支交戦の風説が高くなる。北大營の旅長王以哲は、日支開戦の避け難きを告げて部下を激勵し、「兵營の西を走る滿鐵線路を看よ」とのポスターを貼り、兵に排日歌を唄はしむ。斯うして張學良軍閥の日本に對する敵對行爲は、日を逐ふて熱度を高め、到る所に暴行を逞ふし、「日本軍恐るゝに足らず」との空氣は、次第に濃厚となつた。

滿洲事變と國際聯盟

柳條溝の滿鐵
線路爆破

◇柳條溝の鐵路爆破、戰鬪開始 九月十八日の夜、柳條溝と王官屯との間なる北大營西南の滿鐵線路に於て、一大爆音が起る。守備勤務

日本軍隊、北
大營攻撃

の河本中尉と兵六名は急ぎ赴きたるに、支那兵の射撃を受く、虎石臺駐屯の第三中隊が急行したので、支那兵は、北大營の兵營に入る。我が隊は、兵營の正門に向ひたるに、兵舎より小銃及び速射砲を濫射したので、こゝに戰鬪は開始せられ、他の部隊も來り協力して攻撃したゆへ、遂に支那兵約七千は營舎を脱して逃走。我が隊は之を追撃前進せんと欲するも、滿洲に於ける支那兵は三十三萬と山海關以西にある十一萬を除くも、二十二萬と砲二百十六門とを有し、奉天附近に一萬五千の兵と砲四十門とがある。日本の守備兵は一萬四百人と砲十六門、而も一千キロメートルの鐵道線路に分散して居る。支那官兵と戦ふ事とならば、數に於て自滅せねばならぬ、故に此の事變突發の事を上官に報告した。奉天にある歩兵第二十九聯隊は直に出動して、支那軍の排除に著手し、關東軍司令官は、守備軍の主力なる第二師團の兵を以て奉天附近の支那軍を驅逐し、營口及鳳凰城の支那軍を

關東守備軍出
動し全滿洲の
支那軍撃退

武装解除せしめ、寛城子、南嶺、公主嶺の支那軍を掃蕩し、吉長及四洮兩鐵道驛に在る支那兵に武装を解かしめ、日本權益の交通幹線を、北滿に至るまでの間、確實に保持し得るの姿勢を贏ち得た。

張學良、錦州に據り滿洲擾亂を企つ

馬占山、日本軍に抗戦、之を撃破す

日本軍錦州を攻めて入城

◇錦州と北滿とにて交戦 張學良は錦州に政府と軍司令部とを設け、滿鐵沿線挾撃のため、遼西及双陽附近に兵力の集結をなし、便衣隊及諜者を以て、敗殘兵及官匪を使用して、日本權益の鐵道沿線に於ける治安を擾亂せん事を企圖した。我が軍は、自衛上の正當なる處置として、此の策動の根據地たる錦州の状況を偵察し監視の行動を執つた。時に黒龍江省主席の馬占山が、兵を擧げて日本軍に對抗し、嫩江の鐵橋を爆發して襲撃し來る。我軍は、之が攻撃を開始し、敵を撃破して、昂々溪を占領し、進んで齊々哈爾に入り、此の方面を鎮定した。又錦州に於て、張學良の軍が戰備をなして山海關に出動したので、我が軍は、之が攻撃をなすべく進軍を開

反吉林軍撃破
全滿洲平定

始し、順路の敵を驅逐して錦州に達し、交戦以て敵を破つて入城し、敵を全滅せしめた。次で吉林軍と反吉林軍との戦闘は起り、哈爾濱の事態が重大化した。因つて我軍は出動し、吉林軍の總攻撃をなし又反吉林軍を潰走せしめ、哈爾濱總攻撃をなして入城し、東支鐵道東部線を荒らすの反吉林軍を撃破したので、全滿洲の地は一先づ平定した。

◇國際聯盟の不當決議

滿洲事變の突發するや、支那は日本を以て友好國の領土に不法の侵略を加へたと主張し、日本は支那により不法に侵害され蹂躪される正當の權益を防護するため、已むなく執つた正當防衛の手段であると主張した。國際聯盟支那代表施肇基は、この事變につき抗議書を、九月二十一日聯盟事務局に提出した。二十二日、聯盟は理事會を開きて議し、二十三日、議長の名を以て、日支兩國政府に、事變の擴大悪化を防止、日本は鐵道附屬地に撤兵を行ふべき事を通牒した。日本政府は、

國際聯盟、滿洲問題を議す

國際聯盟、日
本軍の撤去要
求

書を提出し、理事會の權限を論じ、支那との直接交渉を主張した。九月二十八日の會議にて、支那代表は、日本の撤兵を先決條件とし、共同調査委員會設置を主張し、日本代表は第三國介入絶對反對を主張し、英國代表セシル卿は「日支直接交渉に一任すべし」と述べ。三十日の會議に於て「日本軍は出来るだけ早く鐵道沿線内に撤退し、支那は沿線外の日本人保護の責任を引受くべし」と決議した。十月十五日の會議に、不戰條約提唱國の一たるアメリカ政府に、此の問題解決のためオブザーヴァ派遣招請の事が附議され、採決の結果、十三對一にて之を決定し、日本は一國にて反對をなし、榮譽ある孤立外交が始めて行はれた。二十二日の會議にて、日支紛争を速に解決するため、日本の撤兵期を十一月十六日までと限定するの議が起り、是も又十三對一で決議となつた。斯うした聯盟の決議は、支那代表が、逆宣傳に油をかけて立ち廻り大に運動したるの結果であり、日本の

芳澤代表は「日本は滿洲に領土的野心なく、正當に享有する權益を擁護するに外ならぬ、この目的を達すれば鐵道附屬地に撤兵すべし」との聲明したが、國際聯盟の態度は日本の立場を理解せぬ行き方であり、日支紛争を解決するよりは寧ろ益す紛争を強化するのである。故に實際論者は、日本との妥協點を發見するのが、解決の捷徑と主張したるも、理事會は之を容れなかつた。國際聯盟の決議は、全會一致でなければならぬ、日本の反對にて全會一致とはならぬ、故に此の問題は結論に達せぬので、十一月十六日まで休會となつた。

◇自衛權につき認識缺乏の論　聯盟理事會が正當なる判斷をなさず、支那の主張を是認し日本の主張を否認するの態度に出たのは、日本の滿洲に於ける正當な地位、權益に就ての認識を缺き、事變の核心を誤解したると、滿洲に於ける痛切の利害なく、日本の痛切な利害を認識せぬと云ふ

よりは、寧ろ認識を誤る事が利益なる西洋人としては無理もない。然るに此の時、最も痛切な利害ある日本人にして、西洋人と同じく滿洲事變について認識を缺き、誤つた説をなした者がある。昭和六年十月五日の「東京帝大新聞」に

自衛權の當否
に就ての認識
缺乏

鐵道の破壊は事實としても、僅かに數メートルを破壊されたに過ぎないではないか、北大營までの占領は、自衛權だといへば、いへぬこともないからうが、奉天城内の攻撃、現地より數百マイルも離れて居る寬城子、營口、吉林の占領などは、果して自衛權として是認さるべきか、どうか。十分、問題となり得るもので、聯盟が日本に對して干涉し、撤兵を要求した事は、寧ろ當然と云はなければならぬ

と云ふの論文が掲載された。こは驚くべき認識缺乏の論で、自衛權の當否範圍は、侵害の程度の大小、性質の輕重に依りて定るもので、侵害を輕少

となすものは、日本の行動を以て自衛權の範圍を超越したものと云ひ、侵害を重大となすものは、當然の範圍と云ふ。日本の滿洲に有する權益の正當性、重大性を深切正當に認識するものは、僅に數マイルの鐵道破壊も重大の侵害と感ずる。殊に今次の鐵道破壊は、單なる匪賊の單獨行爲ではない、支那官民の過去十數年に亘る日本の權益に對して連續的であり、計畫的なる侵害行爲の一端である。柳條溝附近の滿鐵線は、支那軍の北大營が出来て以來、幾度か彼等支那兵のため危険な惡戯を被つた、之がために柳條溝守備の分遣隊が設置されたのである。だが排日教育を受けた北大營の士卒は、この分遣隊を笑罵と惡戯との對象物とし、日本兵の武器盜難、鐵道破損は引き續き頻出し、鐵道事故の多きは、柳條溝附近を最高とし、當時有名となつて居た。斯うした計畫的にして連續的なる危害に對しては、拔本塞源の計に出で、其の賊の巢窟を勦滅し、計畫の根據を覆すにあらね

ば、自衛の完全は期し得らるゝものではない。同じ年の十一月七日のロンドン・タイムスは、社説にて「九月十八日の日本軍の奉天占領は、單獨の一事件と思はれたが、實際は過去四半世紀に溯る事件であつた」と論じた。然るに我國の輿論を指導すべき帝大教授の身でありながら、斯の如き認識の缺乏せる議論をなすとは、日本人たるの心理でなく、支那人の心理であり、西洋人の機嫌を取らんとするの非國民的行動だと非難された。

國際聯盟の調査委員來る

◇國際聯盟の調査委員來る 十一月十六日から、佛國パリで開かれた、聯盟理事會は、曲折紛糾し、初め滿洲の事情が判らないため、調査委員を送るの議が出た時、日本は反對したが、シカシ認識不足の聯盟が日本に對して横車を押す以上は、寧ろ聯盟をして支那と滿洲とを理解せしむるのが、得策であらうと考へ直して、調査團に對する一案を立て、十一月二十一日、理事會に提出したので、理事會も打開の端緒を得て、十二月十

日の會議にて國際聯盟支那並に滿洲研究委員を、極東時局の中心地に特派する事に決した。委員は、英佛獨伊米の五ヶ國より選出し、日支兩國より各一名の參與委員を出し、之に加ふる事とし、他の隨員を合せて四十名の調査團となり、昭和七年二月二十九日、一行は日本の東京に到着し、三月十四日、上海に渡り、支那各地を訪ひ、四月二十日、奉天に到り、約六週間滞在、各地を視察調査、六月五日北京に赴き、文書の検討を始め、七月四日、再び日本に來り、滿洲の事態及日本政府の日支關係に就ての意見を聴取し、七月二十日、北京に抵りて八月五日より報告書の起草をなし、九月一日脱稿、五日出發歸國、十月二日、國際聯盟日支紛争調査委員會報告書を發表した、世に之をリットン報告書と云ふ(英國代表リットン卿が委員長なるがゆへ)。

調査員リットンの報告書

◇調査員リットンの報告書 この調査報告書は、十綱目に分ち、全文三百八十九頁(邦譯のもの、四百十二頁)、約十八萬語の浩翰なもの、其の内容は誤解、

矛盾、脱漏、證據の取捨不充分、故意に事實を枉げ、真相を認つて居る。全文を蔽ふ雰圍氣は、支那側の提出文書を基礎とし、已むを得ぬ場合にのみ、日本側の資料を申譯的に挿入添加せる跡が歴然であり、其の論斷は、日本を被告扱ひとし、支那を被害者原告扱ひとせる、不純不公明なる報告書。我が皇國日本としては、斯うした報告を默許する事は出来ない、故に之が誤謬を指摘し、我が意のある所を披瀝したる意見書(英文にて七十六頁)を、十一月十八日、我が代表より聯盟事務總長に手交した。調査委員の報告書は、柳條溝鐵路爆發に對して我が軍の出勤して支那軍と交戦したる軍事行動を、正常なる自衛手段ではないと云ひ、國際聯盟規約、不戰條約、九國條約に牴觸するが如く論斷して居る。自衛權行使の規範的定義は、「手段選擇の餘地なく、熟考を用ふるの餘地なき緊急且壓倒的なる必要ある場合たるを要す」とある。九月十八日の柳條溝事件は、正しく此等の條件に適合し、

日本軍に比して遙に優勢なる支那軍の一部が、公然攻撃を加へ來りたるは、明らかに重大なる危険を構成するもので、早く之が排除をなさなかつたならば、日本軍は滿洲から一掃せられたかも知れぬ。手段選擇の餘地なく、只反撃あるのみ、固より熟考に時を費すを許さぬので、攻撃は開始された。引續き支那軍の抵抗に伴ふ事件についても、日本は毫も責任を問はるべき理由はない。當時の緊張状態に於ては、偶然の發砲が導火となつて、極めて重大なる結果を惹起したのである。要するに日本軍の一切の行動は、支那軍の攻撃の場合に備ふるため、準備せられた計畫の實施に伴ふ當然の結果に過ぎないゆへ、何等自衛の範圍を出たものではない。故に此の日本軍の行動が必要であつたか否か、妥當であつたか否か、などと外部の者が云ふべき限りでないのは、千九百二十八年のケロッグ條約を、英佛兩國が公文を以て支持した事より見ても明瞭である。然るに英國代表を首班とせる

調査委員會が、斯の如き認識の缺けたる曲解せる報告をなすのは、爲にするの情報をのみ利用して、日本を陥穽せんとするの行動と云はねばならぬ。この報告書に對し、日本の輿論が大に攻撃の鋭鋒を向けたりばかりでなく、英米の新聞も、報告の結論が、實際を離れて理論にのみ走り、而も其の理論が的を放れたる誤りある事を述べ、滿洲問題に就ての調査が不十分であり、結論の判断が正鵠を失ふて居る事を論じたのであつた。

◇日本の國際聯盟離脱 昭和七年十一月二十日理事會、十二月一日十九國委員會、六日より九日まで總會、十九日、米露二國を加へて二十一ヶ國委員會とし、日支兩國の調停をなすに決し、十二日、決議案起草委員五名を選任。十五日、二十一日に委員會を開き、決議案を採擇し、兩國に内示したるに、兩國共に承認せぬので決定に至らず。翌八年一月十八日、總會を開きて日本に勸告書を送るに決し、二十三日、勸告書起草委員を選

國際聯盟總會
にて日本に勸
告書送附を決
議す、四十二
對一にて日本
孤立

任、二月十一日勸告書完成、二十四日の總會にて日支兩國の代表は火花を散らして論争し、遂に四十二對一にて勸告決議案は決定となる。我が代表は、聯盟と絶縁の宣言書を朗讀し、決然として退場した。二十五日、我が政府は陳述書を提出して勸告を一蹴し、三月二十七日、我國は平和維持の方策、殊に東洋の平和確立の根本方針に於て、聯盟と全然其所信を異にするを以て、この以上、聯盟と協力するの餘地なきを認め、斷然聯盟より離脱するに決し、之を聯盟に通告して中外に宣明し、聯盟離脱の詔書は換發せられた。

日本は國際聯
盟を離脱す詔
書換發

(前略)今や聯盟ト手ヲ分チ帝國ノ所信是レ從フト雖固ヨリ東亞ニ偏シテ友邦ノ誼ヲ疎カニスルモノニアラズ愈信ヲ國際ニ篤クシ大義ヲ宇内ニ顯揚スルハ夙夜朕ガ念トスル所ナリ方今列國ハ稀有ノ世變ニ際會シ帝國又非常ノ時艱ニ遭遇ス是レ正ニ舉國緊張ノ秋ナリ爾臣民克ク朕ガ意ヲ體シ

文武互ニ其ノ職分ニ恪循シ衆庶各其ノ業務ニ淬勵シ嚮フ所正ヲ履ミ行フ
所中ヲ執リ協戮邁往以テ此ノ世局ニ處シ進ミテ皇祖考ノ聖猷ヲ翼成シ普
ク人類ノ福祉ニ貢獻センコトヲ期セヨ

聖慮優渥、舉國一致、聖旨を奉體して事に當るに至つた。當時、聯盟離脱
のため、列國より南洋委任統治に制壓を加へらるゝか、經濟封鎖を受ける
か、日本は苦境に陥るべきを憂慮され、國民は大に緊張したるも、遂に之
は杞憂に終り、却つて國策は確立し、國際信義は回復し、國運は大に發展
し來つた。

滿洲の問題と事件このため努力した 日本人

高勾麗國又は
渤海國との國
交に於ける犧
牲は忘れてな
らぬ

日本は巨額の
國費を投じて
滿洲の啓發進
展に貢獻す

滿洲のため、日本は世界に孤立するの境遇に入り、國際聯盟から離脱し
て獨往の道を歩む事となつた。是れ寧ろ日本の榮譽とする所、日本は世界
の各國と離れても滿洲と合體し、日滿兩國一如、以て東亞の根本的和平を
招來し、共存共榮の道に邁進せん事を期して居る。而して今日の事態に達
するまでの間には、上古時代に於て、高勾麗國又は渤海國と日本とが、國
交のため使節を來往交通せるに方り、物質的にも精神的にも互に多大の寄
與をなす所があり、又交通機關の幼稚にして不完全なる時代の事ゆへ、乗
船の難波或は暴民の兇行とに遭ひ、生命を失ふたものが甚だ多く、彼我の
國費を投じたばかりでなく、少なからぬ人命を犠牲にした事は、後世まで
忘れてならない事である。後ち我が國の明治時代以來、日本は滿洲のため
巨額の國費を投じ、滿洲の地を歐洲の略取より救ひ、其の國土の啓發をな
して進展せしむるがため、國家としての諸施設をなして、滿洲が未だ原始

満洲のため努力したる日本の陸海軍人、官吏、實業家

時代其のまゝであつたのを、逐次改善して文化の境に進め、住民をして王道樂土を唄はしむるに至つた。其の之がために努力盡瘁したる日本皇國政府の大官をはじめ、事に當りたる官吏又は陸海軍の將官、將校、下士卒、軍屬及實業界の人々が貢獻したる所は、決して鮮少ではない。此等の人々の功勞は、満洲國成立後に於ける満洲に住める者は、須らく記憶して感謝の意を表すべきであらう。斯うした官吏、軍人、實業家の外に、満洲のため或は論議し、或は奔走運動し、或は身を擲つて實際に活躍し、生命を失ふた民間の有志者は、之を數ふれば頗る多い。斯く満洲のために努力盡瘁して功勞ある人にて、未だ現存せる人も少くないが、既に故人となつた幾多の人々に對しては、現下、満洲國に在り、文化と平和との恵みに浴する人々は、其の靈を祀りて感謝の誠意を獻げる事も、亦是れ道義國家の満洲國成立の意義に適ふ王道の行事ではあるまいか。歴史より見た日滿兩國の

満洲のため盡瘁したる日本の民間の人々

交渉を記述する者としては、之を見落してはならないと思ひ、如上の匿れたる史上の人々の姓名を書き残す事とした。

◇特別任務にて満洲に赴いた人

特別任務にて満洲に赴いた日本人

- 池上四郎、武市熊吉、彭城中平、沖禎介、横川省三、堀部直人、猪田正吉、松崎保一、若林熊雄、森田兼藏、奈良崎八郎、贊田剛橋、橋口勇馬、内川與作、古庄友祐、内田音藏、藤原寅一、宮崎三次、志村榮七、井上一雄、井深彦三郎、井戸川某、篠田某、伊藤龍太郎、西山保莊、道源元助、大村省三、龜田佐市、吉原四郎、成田安輝、安部要、齋藤使一、中山直熊、倉岡繁太郎、松本徳松、増田政次郎、鬼頭玉汝、北瓜正吉、米良貞雄、宮崎藤助、宮田英熊、森茂、緒方末太、緒方武雄、田村一三、島川毅三郎

◇滿洲獨立運動參加者

滿洲獨立運動
參加の日本人

井上兼吉、坂本正彦、藤本豊、赤松正令、鹽谷武次、石本權四郎、青柳勝敏

◇滿洲義軍參加者

滿洲義軍參加
の日本人

安永東之助、岡本治壽、毛利季次、野村武道、押水喜三郎、前田榮翅、下妻嘉市、樋口滿、伊藤俊三、入交佐太郎、春山直久、林介彌、新井徳兵衛、大川愛次郎、神吉常吉、小野鴻之助、水谷三郎、杉田虎太郎、藤井種太郎、横井六三郎

◇滿蒙建國運動(第一次、第二次、第三次)參加者

滿洲建國運動
參加の日本人

阿友留貴、岩部繁作、磯村健一、秦定龜、高橋虎次郎、横川等、上田道治、平田平次、本告辰次、吉元源助、黒田正秋、松井清助、小山巳丑二、赤松則之、齋藤元宏、志賀三郎、柳本廉太郎、植木貞吉、安達陸成、三村豊、秋野清次、志賀友吉、君山武雄、奈須芳太郎、西村鹿十郎、秦定龜、森川直吉

◇日の丸團員

日の丸團員

千田一徹、市村東、録秀男、濱田十太郎、友田金次郎、友田幸一、杉森某、大村春太郎、太田原潜、能登美津夫、田村辰男、黒本蕃樹、小林西吉、郷田柳之助、佐久間忠太郎、吉田金一、佐伯秀一、佐重豊、三田宗一、鳥千一郎、敷島寅吉、岡田三之助、峰國之助、相馬貞一郎

◇匪賊に殺されし人

匪賊に殺され
し日本人

若林一郎、配島利孝、小柳龜治、多胡眞三、青木勇次郎、矢部吉禎、三、
島友太郎、小西茂、友田俊章

二七〇

◇満洲問題のため盡力したる人

満洲問題のため
盡力したる
人々

末永純一郎、箱崎静馬、星武雄、板垣太郎、相生由太郎、中西正樹、林
包明、石川安次郎、高橋義信、岡部次郎、三宅碩夫、朝日平吉、木田伊
之助、犬塚信太郎、室淑雄、久保要藏、山田盛久、山根武亮、松井小右
衛門、福田又一、永清文次郎、林大人、演哲麿、坂東末三、旭藤市郎、
服部茂樹、岡部眞吉、池田寅次郎、本間久藏、本莊波衛、徳永榮山、野
村正、安藤郁、小柴定二郎、森脇源馬、守田福松、富村欽一、大宮欽治、
小濱氏輝、川畑丈之助、金子平吉、吉井武夫、植田友次郎、多田安顯、
下島繁藏、齋藤季次郎、末光源藏、大庭平一郎、今村勝太郎、竹下篤次

郎、上田務、三島太郎、千賀環、新井龜太郎、赤羽正俊、阪元盛徳、伊
藤小三郎、大原信、内堀維文、守田鶴松、松岡順彦、石本鎮太郎

◇關東軍司令官、守備隊司令官たりし人にて物故者

關東軍司令官
たりし人々

立花小一郎、尾野實信、白川義則、仁田原重行、武藤信義

◇満洲警備師團長たりし人にて物故者

満洲警備師團
長たりし人々

山中信義、鮫島重雄、安東貞美、伊知地幸介、依田廣太郎、大谷喜久藏、
秋山好古、安藤巖水、本郷房太郎

◇關東州行政長官たりし人にて物故者

關東州行政長
官たりし人々

神尾光臣、石塚英藏、大島義昌、福島安正、中村覺、中村雄次郎、山縣

二七一

伊三郎、伊集院彦吉、中村是公、宮尾舜治

◇南滿洲鐵道の總裁（又は社長）たりし人にて物故者

南滿洲鐵道の
總裁たりし物
故者

後藤新平、中村是公、野村龍太郎、中村雄次郎、早川千吉郎、安廣胖一
郎、山本余太郎、仙石貢、内田康哉

◇南滿洲鐵道の副總裁たりし人にて物故者

副總裁たり
し人

國澤新兵衛、伊藤大八、中西清一、江口定條

◇南滿洲鐵道の理事又は監事たりし人にて物故者

南滿洲鐵道の
理事又は監事
たりし人の物
故者

清野長太郎、久保田勝美、犬塚信太郎、野々村金五郎、岡松參太郎、川
上俊彦、佃一豫、改野耕三、久保要藏、松本蒸治、中川健藏、大藏公望、

中橋徳五郎、河上謹一、馬越恭平、岩下清周、小山健三、佐々木勇之助、

永田仁助、原富太郎

如上の有名無名の人々が、念願したる其の理想が、時機到來して實現し、
滿洲國の成立を見て日滿一如の時代となり、又日滿支ブロックの結成をな
して、大東亞共榮圈建設のため、三國が協同動作を以て邁進するに至つた
のである。我等は、如上の人々が、地下に在りて今日の事態を喜ぶであら
う事を想ふと同時に、彼等が遺したる功績は、須らく之を彰揚して感謝の
意を表現しなければならぬと信ずる。蓋し是れまた歴史より見た日滿兩國
交渉の一史實となすべきであらう。

功勞者に對す
る感謝

滿洲國の成立、日滿一如

◇滿洲國成立の道程

四民維持會設
置、獨立國家
樹立計畫

柳條溝事件後の滿洲は、一時混沌たるものであつた。されど倏ち時局收拾の道は開け、九月二十五日、會つて東北治安維持聯合會の會長であつた袁金鎧が中心人物となつて「遼寧地方維持委員會」は創設せられ、同時に元奉天軍總執法處長關朝璽等に依り「四民維持會」は設けられ、恭親王を迎へて、時局收拾を計つた。而して此の日、此等の人々は、獨立せる國家を樹立するの計畫をなし、滿蒙現住の滿蒙漢等諸民族を打つて一丸とし、獨立せる政府を樹て、國號を假りに**中和國**とし、憲法草案に着手するを決し、同月二十八日、左の宣言を發表した。

東北人民ハ從來ノ虐政ヲ一蹴シテ理想ヲ目的トスル獨立政府ノ樹立ヲ期ス四民死力ヲ盡クシテ其ノ達成ニ邁進ス從ツテ逆賊張學良等ノ惡軍閥政

府ハモトヨリ錦州ノ張作相、蔣介石ノ政府モ否認ス

次で哈爾賓、吉林、洮南、蒙古等が**獨立の聲明**をなした。十月二十九日、奉天の地方維持委員會は、獨立政府樹立の大綱を制定し、新國家創成の準備は著々として進捗したので、翌年一月十五日、奉天に於て**東三省首腦部會議**を開き、協力して之が具現をなす事に決し、基礎諸問題を議定した。斯くて新國家建設の要望は高潮し、全滿洲に亘りて民衆の建國促進運動は、各地にて行はれ、機運は愈よ熟して來た。二月十七日、東三省、熱河、内蒙古の代表を網羅せる委員會は奉天に開かれて議定し、劃期的なる**獨立宣言**を十八日、中外に向つて宣布し、二十四日、**新國家建設の大綱**を發表した。

新國家建設大綱

- (1) 新國家を「滿洲國」と稱し、政體を立憲共和國とす
- (2) 新國家の政治は民意主義の王道政治に據る

- (3) 滿洲國の元首を執政と稱す(執政には宣統帝溥儀氏を推戴す)
- (4) 滿洲國の國旗は新五色旗と呼稱す(紅は熱誠、藍は潑瀾、白は純眞、公平、黒は堅忍不拔、黄は滿洲)
- (5) 新國家成立と同時に年號を「大同」と稱す
- (6) 首都を長春に奠め長春を「新京」と改稱す

執政就任、基本法發布

三月一日、新國家「滿洲國」建設の宣言を中外に發表し、清の大祖愛親覺羅氏の正系なる溥儀氏を執政の稱呼にて元首に推戴した。元首に推戴された溥儀氏は、六日、旅順を出發し、湯崗子に二日間滞在、八日、新京に着、九日、建國の大典を舉行し、執政就任の宣誓をなした。十日、内閣員親任式あり、參議各部次長各局長を任命、十一日、新國家の基本法（政府組織法、人權保證法、參議府官令、國務院官令、監察院法、國務院各長官制、省公署官令）を發布、十二日、世界の十七ヶ國に獨立の通告を發した。新國家滿洲國の領域は、奉天、吉林、黑龍江、熱河の四省と東蒙古、ホロ

滿洲國の領域民族

ンバイル(興安嶺の西方にてタホリ、バルネ、オロト等の民族約七萬の人口を有す)、東省特別區(西は滿洲里、東はボグラニ、北は長春に至る東支鐵道、南はハルビンより長春に至る東支鐵道)を包括したる地(北緯三十八度四十五分(金州半島)より北緯五十三度三十分(黑龍江右岸)に亘り東徑八十八度二十分より百三十五度三十分)にて總面積七萬七千三百十四平方里、この地區を以て構成されて世界の地圖を變化せしめた。而して此の領土に住む者は、滿洲民族、漢民族、蒙古民族、日本朝鮮民族で、みな平等の權利義務を有する公民とし、民族を差別せず待遇し、商工業上には門戸開放、機會均等を以てした。斯うした平和の樂土たる東亞の新天地は生れ出たのである。

◇日本の滿洲國承認と日滿議定

滿洲國が、支那の舊政權より分離し、一定の領土と人民とを包含せる政治團體を創設し、國家生活の實體を備ふに至つたのは、疑ふ事の出来ない現實である。故に滿洲國は、既に國家としての存在であるから、國際法は

日本の満洲國承認

之を以て事實上の國家と認める。されど新國家としては、此の事實を他國に承認され、幾多の國家より成る社會の一員とならねばならぬ。是に於てか滿洲國は、建國後に於て直に十七ヶ國に獨立の通告をなして承認を求めた。日本は、其の當時に於て承認をなしても差支はなかつたが、承認するまでの道程として、新國家は國家としての形容を整へたか、實質に於て完備せるか、確定的事實の存在完成を見極める必要があるので、其の承認を急がなかつた。然るに建國後半ヶ年にて、國家たる諸多の條件を悉く具備するに至つたゆへ、之を承認して國際法の主體となし、獨立對等の關係に立ち、修好の原則を定め、善隣の誼を約する事に決した。因つて八月八日、陸軍大將武藤信義を全權大使に任命し、同月二十五日、外務大臣は滿洲國承認を議會に宣明し、九月九日、閣議にて正式に承認を決定、十三日、樞密院臨時本會議にて日滿議定書案を可決、十四日、滿洲國承認の御裁可が

日滿議定書調印

あつたゆへ、十五日、新京の執政府に於て、日滿議定書に彼我の調印をなし、兩國政府は之が聲明書を公布した。

日本が滿洲を承認するや、支那は日本政府に抗議書を提出し、「日本は支那の東北を侵略するの野心を棄てず、我が領土の完成を破壊する反逆政府の組織を承認するのは不合法だ」と言ひ、英米佛和蘭等各國と國際聯盟とに、同様の聲明を送つた。各國は共に滿洲國の獨立の通牒を默殺し、回答を發するに先ち、九ヶ國條約第七條に基き、關係國間に於て豫備的商議を行ふの必要ありとし、國際聯盟は、調査團の報告書に基き、支那の宗主權を滿洲に被らせて支那の面目を立て、日本の滿洲に於ける權益を支那に確認させて、國際争議の妥協に依りて處決せんとし、滿洲國承認は法理的に行ひ難いと云ふにある。法理的と云ふは、滿洲國の發生が、九ヶ國條約の「支那の主權獨立並に領土的及行政的保全を尊重す」と云ふのに牴觸す

日滿兩國政府の聲明書

るからだと言ふの意である。されど元來、九ヶ國條約は、外部より支那の領土を侵略せない事を約したのであつて、支那自體が自らの作用に依り、其の領土が分裂し、行政的分權を行ふても、之を阻害して支那を一單位の國家に盛り立つる事を約したのではない。故に支那人の一部が自らの意思に於て、舊來の主權を否認し、別に新らしき國家を建設したのは、支那自體の分解作用である。されば公平なる國際慣例に依り、新らしく建設せられたる國家が、實質的に國家たり得るか、國家たる事態を具備せるか、之を見極めて承認を決すれば可い。西班牙が葡萄牙より分離した時、米國が英國から分離獨立した時、白耳義が和蘭から獨立した時、パナマがコロンビアから獨立した時、列國は之を承認した。今、支那自體の分解作用で、其の一部なる滿洲が獨立して國家を建設したのに對し、日本が公平なる態度を以て、其の新國家建設の事實完成を見極めて後、之を承認したのは、

國際慣例に據るも、法理に據るも、正しき措置であり、決して國際約定に反したる行動ではない。然るに國際聯盟は、調査團の報告書を基礎とし、滿洲國が國民の自發的意志にて成立したる事を否定し、不當なる干涉委員會を設けて、日本に勸告をなすの決議案を四十二對一の多數にて可決した。聯盟が、現實の認識不足から、斯の如き決議をなすのは、世界平和のため容認し難き所、**最早聯盟内に存在すべきでない**ので、日本國は斷然聯盟より離脱した。我が天皇陛下は詔書を換發して

滿洲國ノ新興ニ當リ帝國ハ其ノ獨立ヲ尊重シ健全ナル發達ヲ促スヲ以テ
東亞ノ禍根ヲ除キ世界ノ平和ヲ保ツノ基ナリト爲ス然ルニ不幸ニシテ聯
盟ノ所見之ト背馳スルモノアリ朕乃チ政府ヲシテ慎重審議遂ニ聯盟ヲ離
脱スルノ措置ヲ採ラシムルニ至レリ

と宣はせ給ふた。斯うして日本は滿洲國のため世界に孤立するに至りたる

も、飽くまで滿洲國を援助し、其の成長發達に協力して行くのである。

◇五族協和の帝國出現

滿洲の實質的
建設期に入り
經濟建設の根
本方針を定む

滿洲國は、建國後一年間は、改造時代とも云ふべく、舊勢力の排除、不法なる軍閥の一掃、國內秩序の確立に多事であつた。然るに熱河平定を契機として、愈よ新國家は實質的建設期に入つたので、建國の理想を實現するの目標に到達すべく、經濟建設の根本方針、經濟統制の方策、交通の充實、農産の開發、鑛工業の振興、金融の整備、商業の助長、私經濟の改善等につき綱要を定め、諸事業の企畫をなし、之が實現に向つて邁進するに至り、又同時に兵制の確立、國防の充實、教育の振興、文化の施設に、懸命の努力をなし、**建國二周年には目覺しき發展**ぶりを示した。斯く新國家が、成長發達の道程を進めて行くと共に、全滿洲の民衆は、渾然一致、熱

帝政要望、滿
洲の廟議一決

誠なる帝政要望の聲を擧ぐ。其の聲は、獨立精神の發露に基く純眞なる國民運動であり、清朝復辟運動ではない、溥儀執政を皇帝に戴き、立憲君主政體にて、**滿洲帝國の國際的躍進**を翹望するにある。故に滿洲國政府首腦部の要人も共鳴し、大同三年(我が昭和九年)一月二十日、廟議を開き、總理の鄭孝胥より

滿洲國の國體を、執政制度より君主政體に改め、順天安民の大志に基いて、眞の王道樂土の理想たらしむべく、民衆の要望と天命既に溥儀執政に下るの時來る、須らく執政に皇帝即位を懇請すべきである

と提議した。全員一致して同意したので、執政に内諾を得、之が具現の準備工作に著手し、春空清明、桃花綻び匂ふ三月一日、**皇帝即位の大典**は行はる。即位は天の命であるから曉天に天神を迎へ祀る郊祭の儀は、新京の南郊なる杏花村の順天廣場にて行はれ、皇帝は天壇に於て天命を受け、神

滿洲國皇帝即
位式典舉行

より授けらるゝ皇帝の璽を拜受し、幽玄窮りなき瞬間に、世界の近代史を飾る滿洲帝國の創設と帝位に即く事とが、天意に依りて定められた。正午、宮内府の勤民樓東殿にて登極の式あり、綸言朗らかに即位登極の事を中外に宣詔せられ、茲に大典は終る。而して年號の大同を康徳（大典は廣濟兆民、道之以德に據る）と改め、帝室の紋章は蘭花を便化したものとし、國璽は篆書にて「受天之命」の四字が刻してあり、國旗は日滿鮮蒙漢の五民族を象徴せる五色旗である。斯うした五族協和の帝國が出現した。

◇滿洲より千〇三十九年振り修聘使來朝

滿洲國建設より帝政實施まで日本の協力援助

日本は、滿洲國の建國當初より誠意を以て指導援助をなし、帝政實施に至るまで繼續して有らゆる協力をなして帝國の成立を見るに至らしめた。滿洲帝國は、今、帝政樹立の機會に方り、積年の日本の厚意に感謝の禮を

千〇三十九年振り滿洲より日本に使節來朝

致すべく、皇帝の勅命を奉じ、國務總理鄭孝胥は財政部大臣熙洽と共に、三月二十一日新京出發、二十六日東京着、二十七日參内し、我が天皇、皇后兩陛下に拜謁して、滿洲皇帝の親書を奉呈し、宮中にての饗宴を賜はり、國賓の待遇を受けて、四月四日まで滞在し、離京後、伊勢、樞原兩神宮に參拜、關西山陽九州の各地を視察して、四月二十七日、新京に歸還した。滿洲から日本に正式の修聘國使として來朝したのは、宇多天皇の寛平七年、渤海國使裴瑒が來でより千〇三十九年ぶりの事であつた。日本にては、友邦滿洲國の帝政實施慶祝として天皇陛下の御名代として秩父宮雅仁親王殿下は、六月一日東京御出發、六日新京に御到着、康徳皇帝に謁見、我が天皇陛下の親書を奉呈、皇帝に大勳位菊花大綬章を、皇后に勳一等寶冠章を御贈進あらせられ、滞りなく使命を果された。次で同國の國賓として待遇を受け、十二日まで御滞在、十三日新京御出發、十八日御歸京相成つた。

秩父宮雅仁親王御答禮往訪

◇北滿鐵道の滿洲國讓渡

北滿鐵道、露
國より滿洲國
に讓渡

千八百九十八年(我が明治三十四年)五月、露國政府が直營として工事に著手し、千九百〇年(明治三十六年)延長千七百キロ餘の全線を完成し、同年七月一日より業務を開始したる東清鐵道は、曾つて米國のハリマンが買収を企圖したが失敗し、支那は之を支那に無償にて掌握を企てたが成功せず、滿洲事變後、日本軍の作戰上この鐵道のため時々紛糾を生じ、日滿露反目の道體となり、危機を醸成するの癌とさへ見られた。然るに昭和七年と八年との未曾有の大水害にて莫大なる損失を招き、氣息奄々たる存在となつたので、ソ聯政府から働きかけて滿洲國に讓渡の提議をなしたが、讓渡價額に就て交渉が行き難み、折衝三年を費した。我が外務大臣、次官、歐亞局長、駐露日本國大使の斡旋盡力に依り、昭和十年三月十三日、滿洲國に讓渡の協定が成

立し、二十三日、全線の各驛、工場、病院、學校、圖書館、農事試驗場、林區、炭坑等を接收し、滿洲國の國有に歸した。滿洲國は、之が應急修理をなすに決し、滿鐵に之を委任したので、滿鐵は修理工事に着手し、八月三十一日完成を見た。是に於て滿鐵の國有鐵道は延長七千餘キロとなり、周到且統制ある一元的經營の鐵道政策を斷行し得るに至り、又附屬的林區鑛區及文化施設の價値も倍加するに至つた。

◇日本の在滿行政機構改革と經濟提携

日本は、この年に於て滿洲に對する諸施設を強化し、日滿文化協會の設置、棉花栽培、緬羊飼養の奨勵、日滿合辦の滿洲拓植會社、日滿合辦の電業會社設置等をなし、在滿行政機構を改革し、關東廳を廢して駐滿大使館に關東局を設け、東京に對滿事務局を置き、各廳對滿行政事務の統一保持、

日本の在滿行
政機構改革、
經濟提携の擴
大

滿洲に於ける拓殖事業の指導獎勵、關東局に關する事務、南滿洲鐵道と滿洲電信電話との兩會社の監督をなし、駐滿大使の指揮下に關東州廳を置き、州内の行政事務を管理執行し、二市六十九會の地方自治を監督する事となつた。翌年一月、日滿商業團體聯合會を設置して經濟提携を擴大し、愈よ益々兩國協力の實績を擧ぐるため邁進するに至つた。

◇滿洲國皇帝の日本來訪

滿洲帝國は、蘭蕙の香りがいよゝ匂ひ、輝やかしく成長し、建國三周年、帝政一周年を迎へ、三千萬の黔首は、七萬方里の山河草木と共に、額手稱慶、安居業々の世を謳歌する王道樂土の地を統治あらせらるゝ皇帝には、平昔衷心より憧憬を寄せ給ふ日本の皇室を御訪問相成る事となつた。昭和十年四月二日、新京御發車、大連にて我が軍艦比叡に乗御、海路平安、六

變洲國皇帝の
日本皇室御訪
問

日、横濱に入港、秩父宮殿下の御奉迎を受けて御上陸、御召列車に移られて東京驛に御到着、御出迎ひあらせられた我が天皇陛下と正さに歴史的初つの御對面遊ばされて、中央通路の車寄に出で、古代繪卷其のまゝなる華麗莊嚴なる駿馬四頭立六輛編成の無蓋儀裝馬車に秩父宮殿下と御同乗、蹄音曼々と進み、御旅館なる赤坂離宮に入らる。午後二時、沈宮内府大臣以下供奉員を隨へさせ宮域に參内、我が天皇皇后兩陛下に御對面あり、滿洲國建設以來、終始不易の日本皇室の御援助と昨年御名代秩父宮殿下御差遣とに對する感謝の辭を述べ、天皇陛下に大勳位蘭花章頸飾を、皇后陛下に大勳位蘭花大綬章を御贈進ありて後、御歡談あらせて御歸還相成つた。午後三時三十分、我が天皇陛下は御答禮として赤坂離宮に行幸あり、皇帝に大勳位菊花頸飾章を御贈進遊ばさる。同夜、豊明殿にて、日滿兩國の永遠なる親好のため盛宴を催ふされ、皇帝はじめ供奉員一同を主賓に、我が各

皇族、各宮妃殿下はじめ總理大臣以下各國務大臣其他文武官百六十餘名參列、兩陛下出御、宴は開かれ、舞樂の餘興ありて宴終り、御歸還相成つた。この日、東京市中にては、花電車其他種々の催しを行ひ、御來朝を祝した。其後十日間御滯京、明治神宮、靖國神社、多摩御陵の參拜、大觀兵式參列、東京市歡迎會臨場、聖堂大成殿參拜、衛戍病院に傷病兵慰問等を行ひ、十五日離京、京都に到り、桃山御陵に參拜、京都御所、二條離宮其他を觀覽し、奈良の春日神社參拜、御物の美術工藝品御觀覽、大阪市の歡迎會に臨み、神戸港にて軍艦比叡に乗御、瀬戸内海の風光を賞しつゝ、嚴島に參拜して歸路に就き、二十七日、恙なく新京に御歸還相成つた。この滿洲國皇帝の御訪日は、極東の兩帝國が兄弟の契りを強固にし、東亞永遠の和平を齎らすものとして、三千年の皇統を戴く我が一億同胞と、清朝三百年の歴史を嗣ぐの五族協和三千萬國民とが、共に等しく聲高らかに萬歳を叫んだ所であつた。

◇回鑾訓民の詔書宣布

滿洲國皇帝の
回鑾訓民の詔
書宣布

滿洲國皇帝は、五月二日、宮内府東便殿に文武大官を召されて、日滿兩國の關係を永久に規律する回鑾訓民の詔書宣布式を行はれた。其の詔書に
朕、登極ヨリ以來、亟カニ躬カラ日本皇室ヲ訪ヒ、修睦朕歡、以テ積慕
ヲ伸ベンコトヲ思フ、今次、東渡宿願、克ク遂グ、日本皇室懇切相待チ、
備サニ優隆ヲ極メ、其臣民亦熱誠迎送、又禮敬ヲ殫竭セザルナシ、衷懷
銘刻、殊ニ忘ル、能ハズ、深ク惟フニ、我國建立ヨリ以テ今茲ニ逮ブマ
デ、皆友邦ノ仗義盡力ニ頼リ、以テ丕基ヲ奠メタリ、茲ニ幸ニ親シク誠
悃ヲ致シ、復タ意ヲ加ヘテ觀察シ、其政本ノ立ツトコロ、仁愛ニ在リ、
教本ノ重スル所忠孝ニ在リ、民心ノ君ヲ尊ビ、上ニ親ム、天ノ如ク、地

ノ如ク、忠勇公ニ奉ジ、誠意國ノ爲ニセザルハ莫シ、故ニ能ク内ヲ安ンジ、外ヲ攘ヒ、信ヲ講ジ、鄰ヲ恤ミ、以テ萬世一系ノ皇統ヲ維持スルコトヲ知レリ、朕、今、躬カラ上下ニ接ス、咸ナ至誠ヲ以テ相結ビ、氣同ジク道合シ、依頼渝ラズ、朕

日本天皇陛下ト、精神一體ノ如シ、爾衆庶等、更ニ當サニ仰イデ此意ヲ體シ、友邦ト一徳一心、以テ兩國永久ノ基礎ヲ奠定シ、東方道德ノ眞義ヲ發揚スベシ、則チ大局ノ和平、人類ノ福祉、必ス致スベキナリ、凡ソ我ガ臣民、務メテ朕ガ旨ニ遵ヒ、以テ萬禩ニ垂レヨ、此ヲ欽メ、

とある。この詔書は、皇帝が御訪日に依り體驗せられたる所に依り、民衆に訓示すべく、躬らの宸筆にて書かれたのを、鄭孝胥が字句語路の修正をなしたものと聽く。皇帝は、日本に來つて日本の國體の真相と日本國民の性情とを親しく看取し、我が天皇、皇后、皇太后三陛下の聖慮に直接觸れ

て温かき美はしき尊き大御心が、ピツタリと皇帝の胸に感響し、我が皇室と滿洲國帝室とは不可分の關係たるべきだとの御信念を強められ、又我が國民の誠意が皇帝の心に反映し、滿洲國存在のため日本の重要性を深く銘刻せられ、滿洲國の帝室は、日本の皇室の御愛護の下に民衆に君臨し得る、滿洲國の民衆は日本國民の友誼的援助の下に國運を進めて行く事を得る、乃ち滿洲國は、日本國と共に永久不滅の運命を保たなければならぬと痛感せられて、此の詔書を煥發せられたのである。であるから此の回鑿訓民の詔書は、滿洲國民の子孫に傳ふべき皇謨であると共に、日滿兩國一體一心の根本精神たるものであり、日滿兩國の關係に於ける唯一無二の寶典である。則ち日滿一如の精神は、この詔書に依りて強化され、日滿一如が事實の上に發露されなければならぬ。故に兩國の政府民人は、この詔書の旨を體現すべく、一樣に渾身の努力をなすつゝある。

◇王道經濟主義の現實化

建國の理想たる模範國家を實現するには、經濟の建國が究極の目標である。故に滿洲國は、建國以來、國民全體の利益を基調とし、利源の開發、實業の振興に腐心邁進した。初め凡ゆる角度から批判し、樂悲兩様の觀察をなし、満足するほどの經濟建設が遽かに實現し得やうとは、疑問とされた。然るに新興滿洲國の氣運は、意想外なる現象を示し、世界の人々を驚かすほど豫想以上の擴大をなし、躍進的成功は、標榜したるスローガンの王道經濟主義を、理想から移して現實化の過程に於て發展せしめ得るの機會に至らしめた。即ち假令形式に於ては、一獨立國として建國の礎が据へられたとしても、それなくしては幾何かの政治的經濟的混亂の段階を免かれなかつたであらうが、友邦日本は、國防、政治、經濟、文化等各部門に、

滿洲國豫想以上の躍進

世界列國の對滿政策大轉換

殆んど舉國一致的援助をなしたので、舊軍閥治下の滿洲とは、全く異つた容相と化して、國際的に認識され、曾つて列國が日本は滿洲と共倒れとなるであらうとし、國際聯盟を去り行く日本の姿を冷笑して見送つたが、列國も進み行く滿洲の現實を見て、對滿政策の大轉換をなし、續々と承認の通告をなし、通商條約を結び、滿洲國の國際的位置は向上し來つた。斯く滿洲國が、豫想以上の進展をなしたのは、日本國の經濟界が積極性又伸長性を保ち得たので、滿洲國に反映して、大に助長し得た事も見逃してはならない。而して日滿兩國が經濟提携をなしたのは、兩國民相互の慶福を圖り、兩國民一體となつて世界に立ち、全アジアのブロックを結成する第一階程たるを理想としたので、昭和十三年には、更に一步を進めて日滿支三國一體のブロック建設の協約をなし、東亞共榮圈樹立に踏み出した。斯くて昭和十七年の滿洲建國十周年には、經濟に政治に文化に其他各方面共、

日滿支三國一體のブロック建設

素晴らしき發展ぶりを出現し、前途猶向上の動きを示して、洋々たるの状
景を呈するに至つた。

結 語

◇日滿兩國一徳一心の盟契

東亞共榮圏とは、日本が中核となつて大東亞の地域に純眞なる共存共榮
の關係を築きあげ、アジア人の手に依つてアジアの新らしき歴史を作る事
であり、其の事自體が世界の舊秩序を破棄して新秩序を建設するのを意味
する。而して其の東亞共榮圏の根本的基礎は、日滿兩國の一徳一心の鞏固
なる盟契に存ずる。而して日滿兩國が現在の事態に至つたのは、昭和の世

東亞共榮圏の
根本的基礎は
日滿兩國の盟
契

日滿兩國の關
係は千數百年
前より親善を
保ち來る

に、突如として起つたのではない、歴史より見れば、日滿兩國の關係は、
今より千數百年前に萌芽し、支那の記録に、遼東遼西の地方を幽州と呼べ
る時代に於て、滿洲最古の民族が原始的生活をなし、未だ國家組織をなし
て居ない時に起り、初め漢民族の衛氏、漢民族支配の下に奉天の公孫氏が
國を成せし時に、日本とは國と國との交渉はなかつたが、個人としての縁
は起り、後ち扶餘族の高句麗國が成立し、滿洲人としての空前の王國を出
現し、東方に雄飛するに至つた時、日本との交渉の端は開け、國交が永く
續けられ、文化の交流をなし、親密の關係となつた。高句麗の滅亡後、唐
が高句麗や百濟を討平して其の戰捷の祝酒に陶醉しつゝある間に、滿洲
には低氣壓が起り、新たなる統一國家へと發展して行き、滿洲人の民族意
識を更に昂揚し、肅慎族系の靺鞨族が高句麗の餘衆と合作したる渤海國を
建設し、高句麗の後を繼承して日本との國交を修め、殆んど同盟に近い關

係を結び、二百餘年間に三十餘回の遣使をなして和親に努め、日本の恩恵を多分に受け、日本に依存する所が深かつた。渤海國が滅んで、契丹族の遼となつたが、遼も漢民族ではない、滿洲の熱河省漢水シラムレンの邊に住んで居た東胡族の鮮卑民族で、一時全盛を極めた。この時代は、日本との國交はなさなかつたが、兩國の間に文化の交流と貿易とは行はれた。純滿洲民族は復興して女眞民族の金帝國が興りたるも、滿洲本地の存在意義を明にする事に腐心し、又對漢對蒙政策に忙しいので、日本と遠く交はりを訂するまでには至らなかつたが、金帝國の遺民は日本に歸化し、日滿の血の繋りが出來た。蒙古族が、全支那を征服して元帝國を建設し、滿洲に蒙古族の勢力を扶殖し、蒙古文化が滿洲に浸潤したるも、漢民族の明帝國に滅された、而も滿洲には蒙古的色彩が残存し、滿蒙一體不可分の史的論據が出來上つた。元は、日本に交渉を開始せんとしたが、日本は元帝國に領土侵略の野

心あるのを認めて斥け遂に彼が來寇を見るに至りたるも、日本は二回共に之を撃退した、この時代には日滿交渉の史實はない。明帝國は、女眞族の懷柔策を行ひ、滿洲人をして行政の任に當らせたが、日本と明帝國とは、初め貿易を行ふたるも後ち之を廢したので、豊臣秀吉は貿易の復興を圖らんとしたるに明帝國が之を斥けたゆへ、彼我交戦が行はれた。この時、北鮮に赴いた加藤清正は、兀良哈(今の間島)に往いた。これ以外に日滿兩國の交渉はなかつた。清帝國となつてからは、北海道の松前と樺太と長崎とにては、滿洲人との貿易が行はれ、日本人が漂流して北滿の地に著き、又特に視察として滿洲に赴き、内地を旅行した者はある。されど江戸幕府が鎖國政策を執つたので、國と國との交渉はない、學者有識者間には、東亞大陸經綸論は叫ばれたが、之を實行に移すまでには至らなかつた。明治時代となり、朝鮮の獨立問題をめぐり、日清兩國間の意見對立に胚胎し、

遂に干戈を執つて相見ゆるに至り、我が軍の連戦連勝の結果、清國の和議
 堤唱に依り、講和談判にて、清國は遼東半島を日本に割譲し、日本の滿洲
 に進出發展は、この時に於て既に約束された。然るに李鴻章が自己の面目
 を保持するため目前の領土割譲を免かれんとて策動したゆへ、露獨佛三國
 の干涉となり、日本は遼東半島還付の己むなきに至る、之が東亞和平の禍
 根となつて、遂に日露戦役を見るに及んだ。日露兩國講和條約にて、露國
 は日本に遼東半島の租借權と南滿洲線の鐵道とを讓渡したので、日本は國
 力を注いで滿洲の經營をなし、年を逐ふて諸施設の完備に努めつゝあつた
 が、支那は革命運動にて清朝が仆れて民國となり、誤つた思想より排日運
 動を始め、滿洲に於ける張學良の軍閥政權時代に至り、抗日行動は激化し、
 日本と支那との間には大きな溝渠が出来た。之がため柳條溝事件の勃發と
 なり、其の結果として、滿洲民族の自發に依り、滿洲國の出現を見るに至

つた。

◇日滿兩國は東亞共榮圈の大黒柱

日滿兩國の國
 交は術の外交
 でなく禮と信
 との道義外交

回顧するに、日本と滿洲とは、古き時代からの交渉の歴史を有する。國
 と國との交渉と云へば、相互間の外交である、外交は一の國が他の國に對
 する交渉作用であるから、外交を交渉術とも權謀術數の代表語とも云ふ。
 彼の春秋戰國時代の外交は、權謀術數の外交で、蘇秦張儀は、合從連衡を
 以て、國際局面を縦斷した。乃ち春秋戰國は外交の試鍊場で、左傳は當年
 の國際法とも云ばれる。然るに日本と滿洲との交渉の經過道程を見るに、
 春秋戰國時代の如き「術」の外交ではない、史記にて讀む「重幣輕使秦楚
 之間、將爲國交也」の外交であり、主として幣帛贈答の交換をなし、彼
 我の間に禮儀が行はれて居る。蓋し支那の「國語」と題せる書にある「厚

歴史的性格は
利害を超越し
日満一體、一
徳一心に存す

全アジアは諸
民族共榮圈建
設の協同體運
命にある

其其外交而勉之、以報其徳」との語は、日滿兩國の交渉を言ひ表はすに適用すべき語と云ふても可からう。斯うした使節の來往、贈答の儀禮のみではない、文化の交流、物資の提供、産業の助成、國防の援助をなし、特に彼我兩國國民の移住は血の繋がりとなり、血縁的存在となつて居る。この歴史的性格は、利害を超越して、日満一體、一徳一心、共に同じ家族たるの親しみを以て、共存共榮の道に邁進せなければならぬ意義がある。

今や大東亞戰爭にて世界の大變局に直面し、全アジアは共榮圈の建設をなし、諸民族の安寧福祉を増進すべき協同體の運命にある。其の之が實現をなすには力を要する、其の力の中樞は之を日本に求むるの外はない、日本はアジアの共榮圈を建設するに中樞たり得るの力を有するが、其の力を行使するに方り、些の領土侵略の野心を有せぬ。日本が是れまで海外に兵を出したのは、誤り迷へる者を覺醒せしめ、没落に陥らんとするの國を救

ひ、其の住民に安定を得せしめんがためであつた。彼の漁利蠶食これ事とし、攻略侵奪を唯一の目的として戦ふの國家とは、戰爭の意義に於て大に異なる所あるは、歴史が之を證明する。是れ則ち日本は本來、皇道の國家で覇道の國家でなく、道義を以て立つの君子國であるからである。滿洲國も王道主義を以て立つの道義國家であり、二つの道義國家は盟契して一體となり、以てアジアをしてアジア固有の道義の光が照り輝く明朝の境地たらしめんとして居る、故に日滿兩國は全アジア共榮圈の大黒柱であり礎石である。日本が過去に於ても現在に於ても、覇道を踐まず、皇道を以て八紘爲宇の皇謨を發揚し、公明正大なる態度にて行動せし事は、歴史より見た日滿兩國交渉の迹を検討して叙述せし以上の記事を見ても、讀者は諒解せらるゝであらう。日本は、今後もこの君子國たるの姿は決して失はない、日本の希求する所は、アジアの眞の和平を招徠し、新秩序を建設して、共

日滿兩國は全
アジア共榮圈
の大黒柱であ
り礎石である

日本は過去も
現在も君子國
たる姿を失は
ず道義を以て
世界の新秩序
建設に協力せ
んとして居る

存共榮を實現し、以て世界の新秩序建設に協力するにある事を、廣く全世界に向ひ高唱して、茲に本篇の筆を擱く。

昭和十七年九月十五日印刷
昭和十七年九月廿日發行



（出方格承認）

歴史より見たる日本と滿洲
定價 金壹圓八拾錢

著者 坂本辰之助

發行者 松下長平


印刷者 東東一〇五〇山村龜藏


配給元 日本出版配給株式會社

東京市麴町區有樂町一丁目二番地

日比谷出版社

會員登錄番號第一二七〇二五號
電話銀座座57〇五九〇番
振替東京三七八三八番





滿洲國国歌（日語）
 おほみひかり あめつちにみち
 帝徳はたかくたふとし
 とよさかの 萬壽ことほぎ
 あまつみわざ あまさまつらむ
滿洲國国歌（滿語）
 神光開宇宙 表裏山河壯景猷
 帝徳之隆 勳勳滋資金匱
 永受天祐兮 萬壽無疆海疆
 仰贊天業兮 輝煌日月伴

昭和十七年九月七日郵便切手模造方東京都市逓信局許可

¥1.80